

日光市学校施設マネジメント実行計画

～未来につなぐ学校づくり～

令和8年3月

日光市教育委員会

目 次

第1章 日光市学校施設マネジメント実行計画の概要	
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	1
第2章 学校を取り巻く現状と課題の整理（背景）	
1 日光市の状況（人口状況・地域状況）	2
（1）市全体の将来人口見通し	
（2）地域別人口の見通し	
2 児童生徒数・学級数の今後の見込み	3
（1）市全体の児童生徒数（全児童・生徒）・学級数（普通学級）の推移	
（2）地域別の児童生徒数の推移	
（3）地域別の学級数の推移	
3 多面的な実態把握（学校施設・運営面の現状と課題）	7
（1）学校施設の概要	
（2）学校配置の状況	
① 小・中学校の配置状況	
② 学区の不整合・分散進学の様況	
（3）通学区域・通学路の状況	
① 通学区域の状況	
② 通学路の状況	
③ 遠距離通学（スクールバス）の状況	
（4）施設状況	
① 築年別整備状況	
② 学校に係る全体コスト	
③ 学校プール等への対応	
④ 給食等への対応	
⑤ 災害時の避難施設利用（学校体育館）	
（5）関連計画	
第3章 日光市が目指すこれからの教育環境の姿	
「第4次学校教育基本計画」基本目標	22
第4章 学校再編の視点と基本方針	
1 望ましい学校規模	23
2 望ましい通学条件（通学時間、通学距離、通学方法）	24
（1）通学距離・時間	
（2）通学手法	
3 学校再編の基本方針	25

第5章 学校再編計画	
1 学校再編にあたっての基本ルール -----	27
(1) 学校再編の進め方	
(2) 再編手法	
(3) ソフト面の検討	
(4) ハード面の検討	
2 再編パターンと想定される準備期間-----	28
(1) 通学区の見直しの場合	
(2) 統合の場合（再編により、対象となるいずれかの学校に統合する場合）	
(3) 学校新設の場合（再編により、新たな義務教育学校を設置する場合）	
3 再編検討の方向性とスケジュール -----	30
4 再編（配置）案-----	31
5 地域ごとの再編検討の方向性とスケジュール-----	32
6 学校再編に関連する事項の対応策（方向性） -----	34
(1) 遠距離通学者に対する通学支援	
(2) 児童生徒への配慮	
(3) 教職員配置の工夫	
(4) 保護者負担への配慮	
(5) 放課後児童対策	
(6) 伝統の継承	
(7) 地域とのつながり	
(8) 跡地活用	
(9) 給食施設・設備等	
(10) 学校施設・設備等	
(11) 余裕スペースの利活用、他公共施設との複合化	
第6章 計画の推進に向けて	
1 学校施設マネジメント実行計画の公表と今後のスケジュール-----	37
2 計画に基づく再編の進め方（手続き流れ） -----	38
3 再編（統合）にあたっての検討体制-----	38
4 部局横断的な連携-----	39
資料編（参考資料） -----	40

第1章 日光市学校施設マネジメント実行計画の概要

1 計画策定の背景と目的

市教育委員会では、児童生徒数の減少による学校の小規模化が進行する中、子どもたちにより良い教育環境を提供できるよう、「日光市立小中学校の適正配置に向けた基本的な考え方（以下「基本的な考え方」という。）」（平成28年6月、令和4年11月改定）のもと、適正配置に取り組んできました。

一方で、長期的な将来推計を行ったところ、小規模、過小規模校（※）が今後更に増加し、望ましい教育環境のための適正な学校規模が保てない状況となることが明らかになってきました。

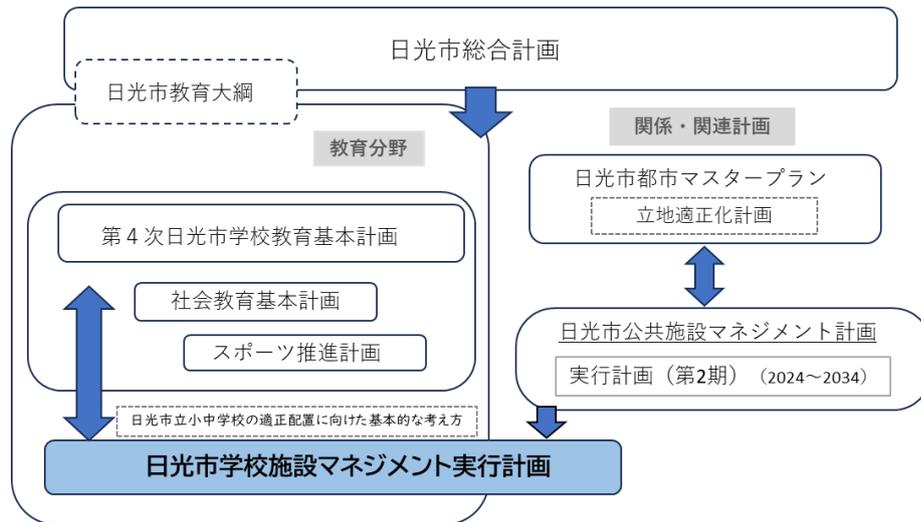
このため、更に詳細な児童生徒数・学級数の実態、及び推計データ等を分析・精査した上で、中長期的な見通しを立て、学校適正配置の個別具体的な内容を検討することで、将来的に望ましい教育環境の実現することを目的として本計画を策定します。

なお、本計画は「基本的な考え方」を包含した新たな方針としての役割も担うことから、計画策定後は「基本的な考え方」は廃止し、すべての関連事項を当該計画に整理統合します。

（※）学校教育法施行規則（昭和22年文部科学省第11号）では、小中学校ともに12学級以上18学級以下を標準学級数としています。この標準学級数に該当する学校を適正規模校とし、小学校では11～6学級を小規模校、5～1学級を過小規模校、中学校では11～3学級を小規模校、2～1学級を過小規模校と定義し、判断基準としています。

2 計画の位置づけ

日光市公共施設マネジメント計画実行計画（第2期）の個別計画として、第4次日光市学校教育基本計画の教育理念に基づいた計画とし、学校教育と密接に関係する関連計画とも連携・整合を図りながら取り組みます。



3 計画期間

本計画の期間は、日光市公共施設マネジメント計画実行計画（第2期）の終期に合わせ、令和8年度～令和15年度まで（8年間）とします。

なお、今後の児童生徒の推移や社会状況の変化に応じて、適宜必要な見直しを行うこととします。

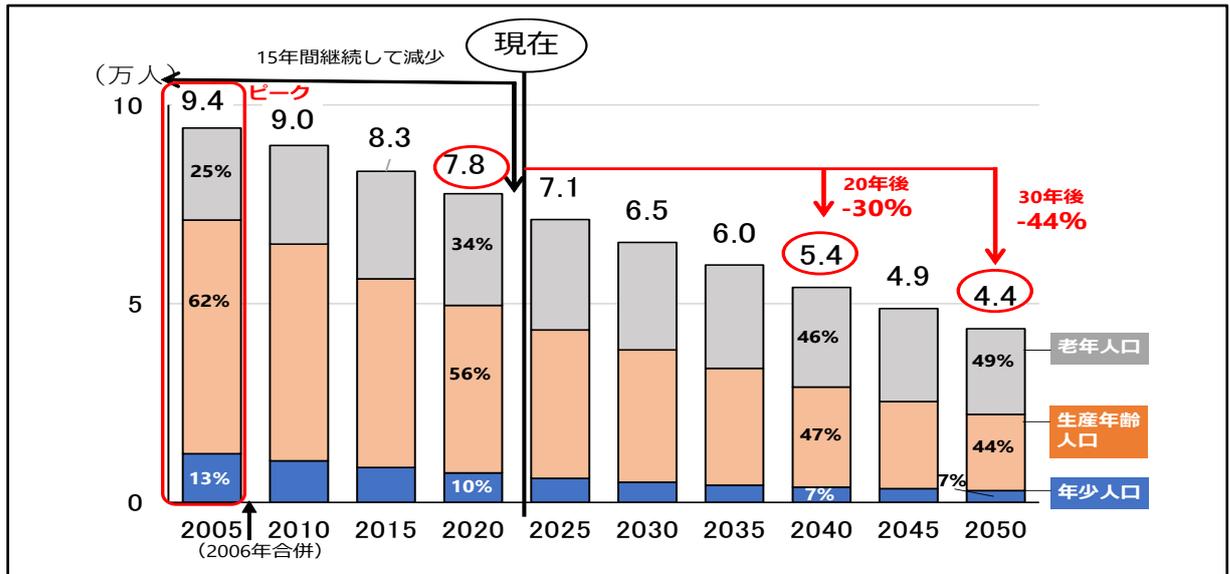
第2章 学校を取り巻く現状と課題の整理（背景）

1 日光市の状況

(1) 市全体の将来人口見通し

本市の人口は既に減少傾向にあります。令和2（2020）年からの30年間では約44%減と推計され、これまでに経験したことのない速さで減少することが予想されています。

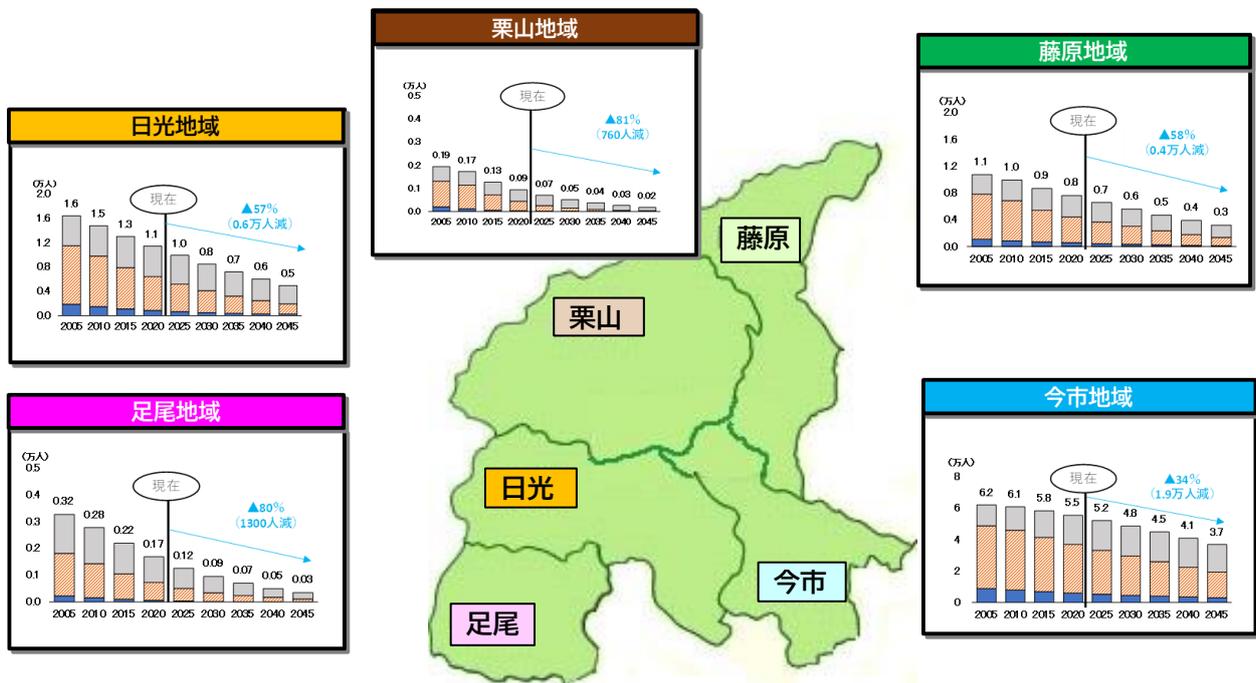
■将来人口の見通し（過去15年及び今後25年間の人口動向）



※出典：日光市公共施設マネジメント計画実行計画（第2期）より
 2005～2020 国勢調査
 2025以降 国立社会保障・人口問題研究所（2023年12月22日公表資料）

(2) 地域別人口の見通し

地域別の今後20年間将来人口変化をみると、人口の多い今市地域の減少率が最もゆるやかで、ある程度の人口規模が保持されますが、日光、藤原地域は減少率が50%を超えています。足尾・栗山地域は減少率が80%を超え、地域自治機能の低下が懸念されます。



2 児童生徒数・学級数の今後の見込み

(1) 市全体の児童生徒数（全児童・生徒）・学級数（普通学級）の推移

本市の児童生徒数は、令和 6(2024)年度時点 4,437 人で、市町村合併した平成 18(2006)年度と比較すると 44%減少しています。

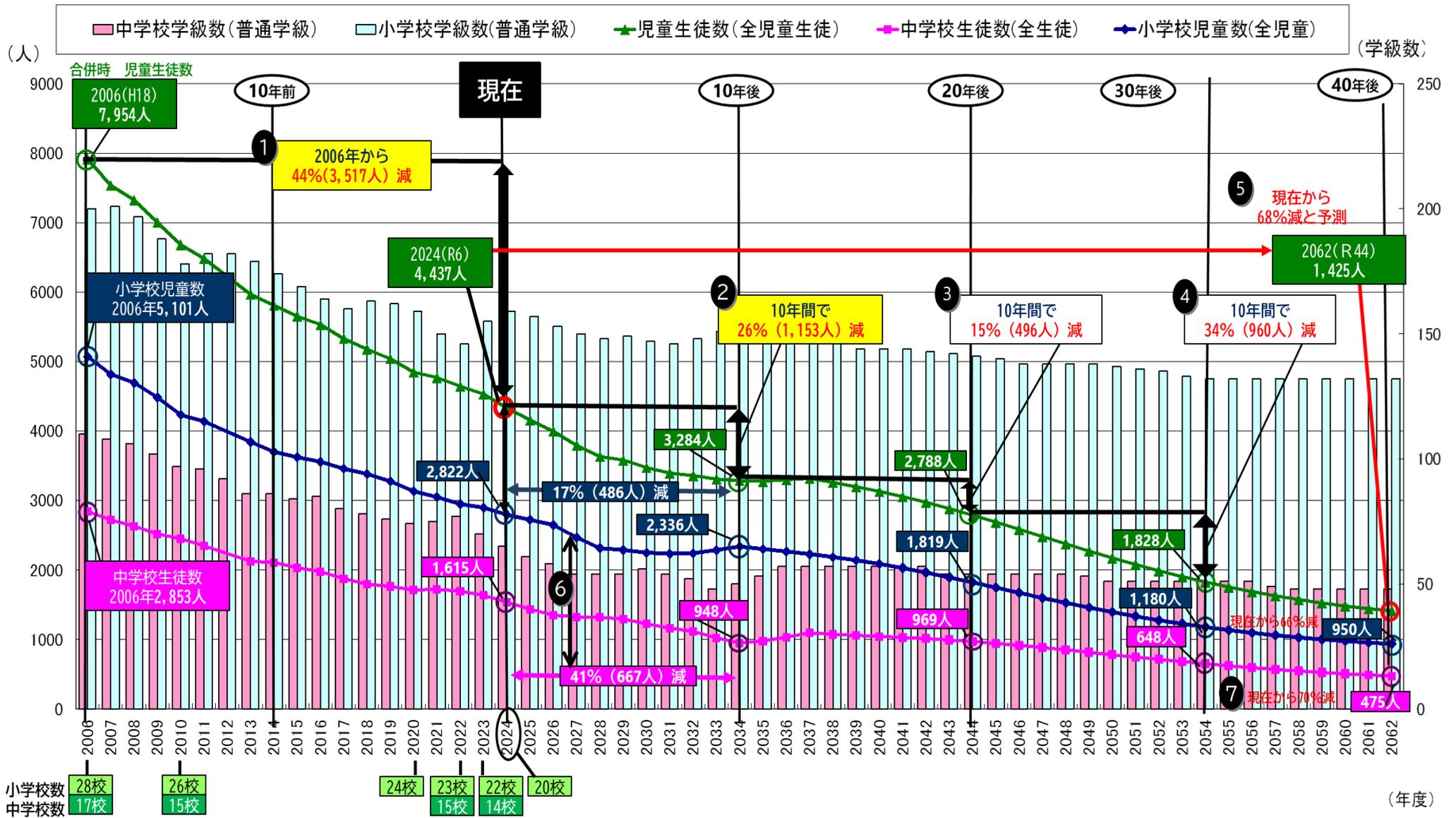
更に、10 年後の令和 16 (2034) 年度の児童生徒数は令和 6 年度と比較すると 26%減と予測されており (P5: 図 1)、減少のスピードは鈍化せず、減少傾向が続くことが見込まれます。

児童生徒数の減少に伴い学級数自体もこれまでに減少し続け、現時点でクラス替えが出来ない学校 (6 学級) が多数を占める状態となっています。

将来的には、1 学級あたりの児童生徒数も 20 人以下となる学校も更に増えることが予測されます。

このことから、本市の未来の子ども達により良い教育環境を整備するために適正規模を保ち、適正配置を推進するとともに、児童・生徒数の減少に柔軟に対応することができる学校づくりを推進する必要があります。

(図1)



出典：2024 年度まで実績値（毎年 5 月 1 日現在）

(2) 地域別の児童生徒数の推移

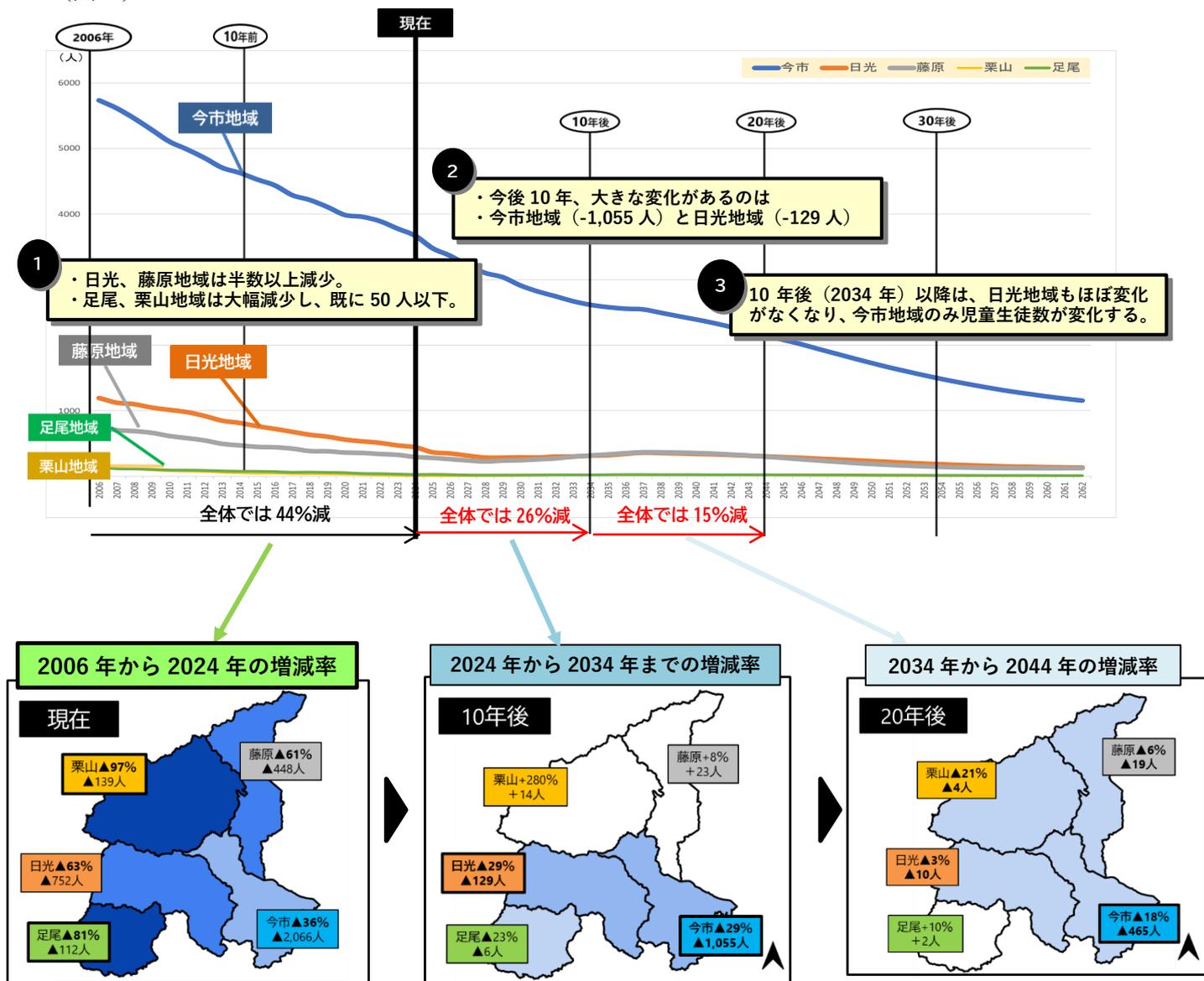
地域別の児童生徒数の推移(図2)では、足尾、栗山地域は市町村合併した平成18(2006)年度から大幅に減少し、令和6(2024)年度現時点で50人以下の小人数な状態となっています。

日光、藤原地域についても、平成18(2006)年度から半数以上減少しており、以降も減少傾向は続き、10年後の令和16(2034)年度には、この状態が続くと見込まれます。

今後大きな変化が見られるのが、今市地域となっており、平成18(2006)年度と現在令和6(2024)年度を比較すると2,000人弱の減、更にその後の10年で1,000人弱が減少し、その後も減少傾向は続きます。

地域ごとに状況が大きく異なることも本市の特徴であり、全体的な視点と地域ごとの状況を踏まえた視点からの対応が求められます。

(図2)



出典:2024年度まで実績値(毎年5月1日)



(3) 地域別の学級数の推移

■ 山間地域の状況

これまでの学校の適正配置（統廃合）により、既に最小の学級数となっています。

将来的に児童生徒数がゼロ人になる見込みの学校もあり、今後の児童生徒数の状況を踏まえると、更なる統合や分校化を進める必要があります。

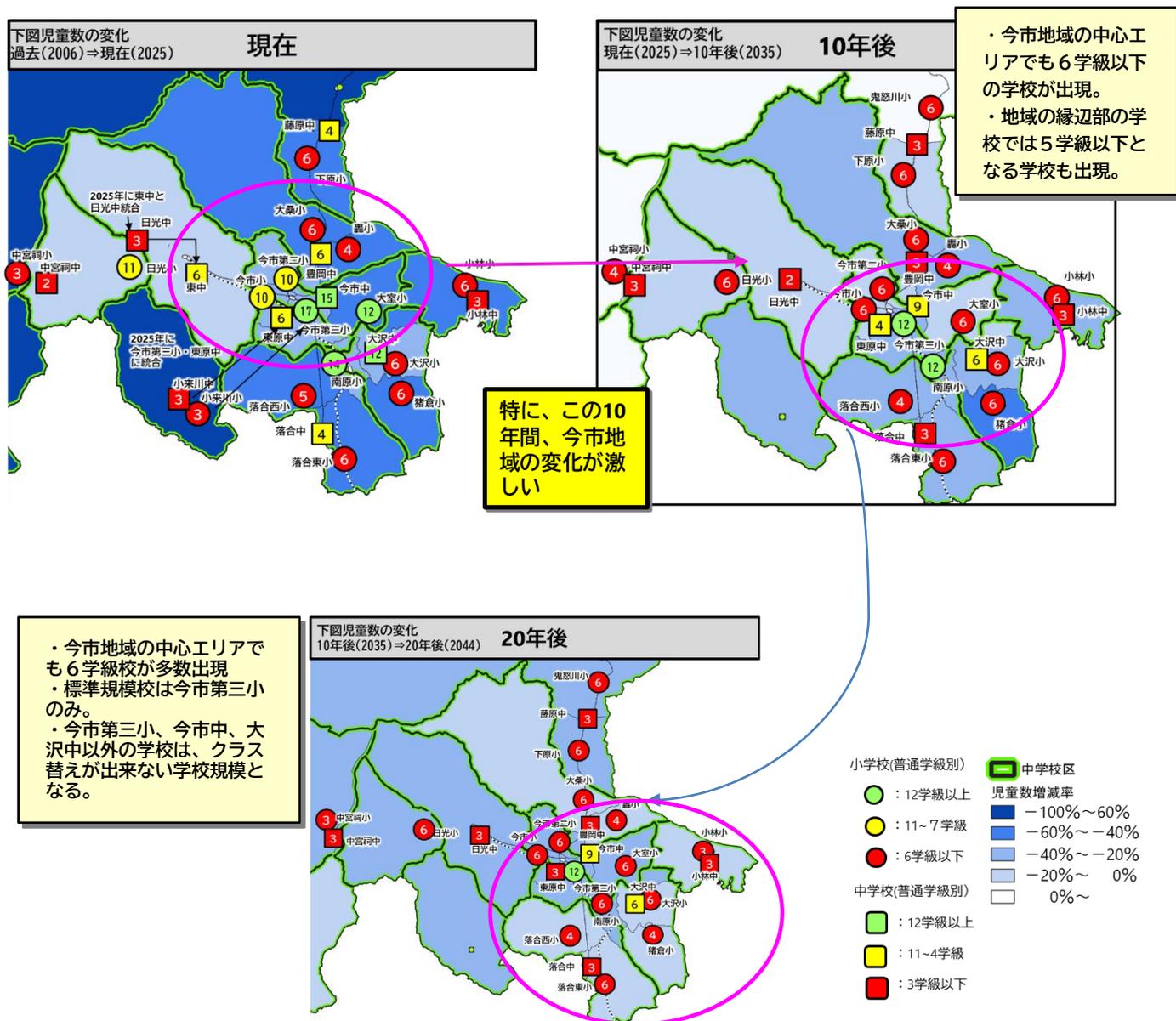
■ 市街化地域等の状況

今市地域の縁辺部の小学校でクラス替えが出来ない学校（6学級）が多数出現しており、平成18（2006）年度と比較し、児童数が約5割程度減少している学区が既に存在しています。

今市地域の中心エリアでは、現状、標準規模校が維持されている状態ですが、当面10年間の変化が激しく、山間地域と同様に小規模化が進んでいくことが予測されます。

特に今後10年間の激しい変化に柔軟に対応することができる学校づくりを推進する必要があります。

(図3)



3 多面的な実態把握（学校施設・運営面の現状と課題）

（1）学校施設の概要

■小・中学校一覧・学校規模

小学校については、現在、19校中3校が標準規模校、11校が小規模校、5校が過小規模校となっています。中学校については、12校中1校が標準規模校、9校が小規模校、2校が過小規模校となっており、複式学級（※）を有する学校や、複数学年においてクラス替えが困難な学校が存在しています。

令和16年（2034年）には、約9割の学校においてクラス替えができない状況になると予測されており、教育環境の質の維持や多様な学習活動の提供が困難となることが懸念されます。

また、多くの学校施設は、昭和30年代後半から40年代前半の児童生徒数が多かった時代に整備されているため、9割以上の学校が延べ床面積3,000㎡を超える施設となっています。

現在、児童生徒数が減少しているにもかかわらず、施設規模は当時のままであり、各校の利用実態と施設規模に乖離が生じています。これにより、維持管理費や光熱水費等のコスト増加、老朽化施設への対応、未活用スペースの増加などの課題が顕在化しています。

現状の施設規模や配置、利用目的について改めて見直し、持続可能な学校運営体制の構築及び教育環境の確保を図る必要があります。さらに、適正規模・適正配置への取組や、未利用スペースの有効活用も検討することが求められます。

（参考）

複式学級（※）を有する学校は、「一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある（文部科学省：公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成27年1月））」といわれているため、複式学級の早期の解消に向けた取組が必要となります。

また、学級の人数が少なくなることやクラス替えができないことで、人間関係の固定化に対する懸念、集団学習や班活動の制約、学校行事の教育効果の低下など様々な課題が顕著になり、今後求められる教育活動を充実させることが困難になると指摘されています。

（※）複式学級：複数の学年を1つにした学級のこと。

- ・小学校の場合、2つ以上の学年を合わせても16人以下（ただし、1年生を含むときは8人以下）となる場合に複式学級を編制する。
- ・中学校の場合、2つ以上の学年を合わせても8人以下（ただし、栃木県では複式学級は編成しない方針）

○小学校 19校

(表1)

2025年度時点

	名称	延床面積 (㎡)	児童数(人)		学級数(学級)	
			通常 学級	特別 支援	通常 学級	特別 支援
1	今市小学校	8,089	209	10	10	2
2	今市第二小学校	5,301	235	6	10	2
3	今市第三小学校	7,799	475	15	18	3
4	南原小学校	5,991	408	10	15	2
5	落合東小学校	4,665	135	14	6	3
6	落合西小学校	4,142	66	3	6	1
7	大桑小学校	3,713	103	7	6	2
8	轟小学校	3,140	43	0	4	0
9	大沢小学校	4,130	164	4	6	2
10	大室小学校	5,564	258	5	12	2
11	猪倉小学校	4,010	100	3	6	1
12	小林小学校	4,028	76	1	6	1
13	日光小学校	6,908	216	7	10	2
14	中宮祠小学校	3,000	10	0	3	0
15	鬼怒川小学校	4,544	53	2	6	1
16	下原小学校	3,354	106	5	6	2
17	三依小学校	1,659	4	0	2	0
18	足尾小学校	4,252	9	0	2	0
19	湯西川小学校(R7休校中)	4,447	0	0	0	0
小学校19校 計		88,736	2,670	92	134	26

○中学校 12校

2025年度時点

	名称	延床面積 (㎡)	生徒数(人)		学級数(学級)	
			通常 学級	特別 支援	通常 学級	特別 支援
1	今市中学校	11,273	440	18	14	4
2	東原中学校	5,579	210	5	7	1
3	落合中学校	7,814	103	7	4	2
4	豊岡中学校	7,427	106	3	6	2
5	大沢中学校	6,610	304	7	10	2
6	小林中学校	6,127	29	0	3	0
7	日光中学校	7,108	152	1	6	1
8	中宮祠中学校	3,000	5	0	2	0
9	藤原中学校	5,071	107	6	4	2
10	三依中学校	1,659	2	0	2	0
11	湯西川中学校	4,447	3	0	3	0
12	足尾中学校	3,870	14	0	3	0
中学校12校 計		66,115	1,475	47	64	14

2025年度時点

名称	延床面積 (㎡)	児童生徒数 (人)		学級数(学級)	
		通常 学級	特別 支援	通常 学級	特別 支援
学校施設31校 合計	154,851	4,145	139	198	40

「地域中学校区別 小学校中学校児童生徒数(全児童・生徒)・学級数(普通学級)の推移」については、資料編39ページを参照ください。

(2) 学校配置の状況

① 小・中学校の配置状況

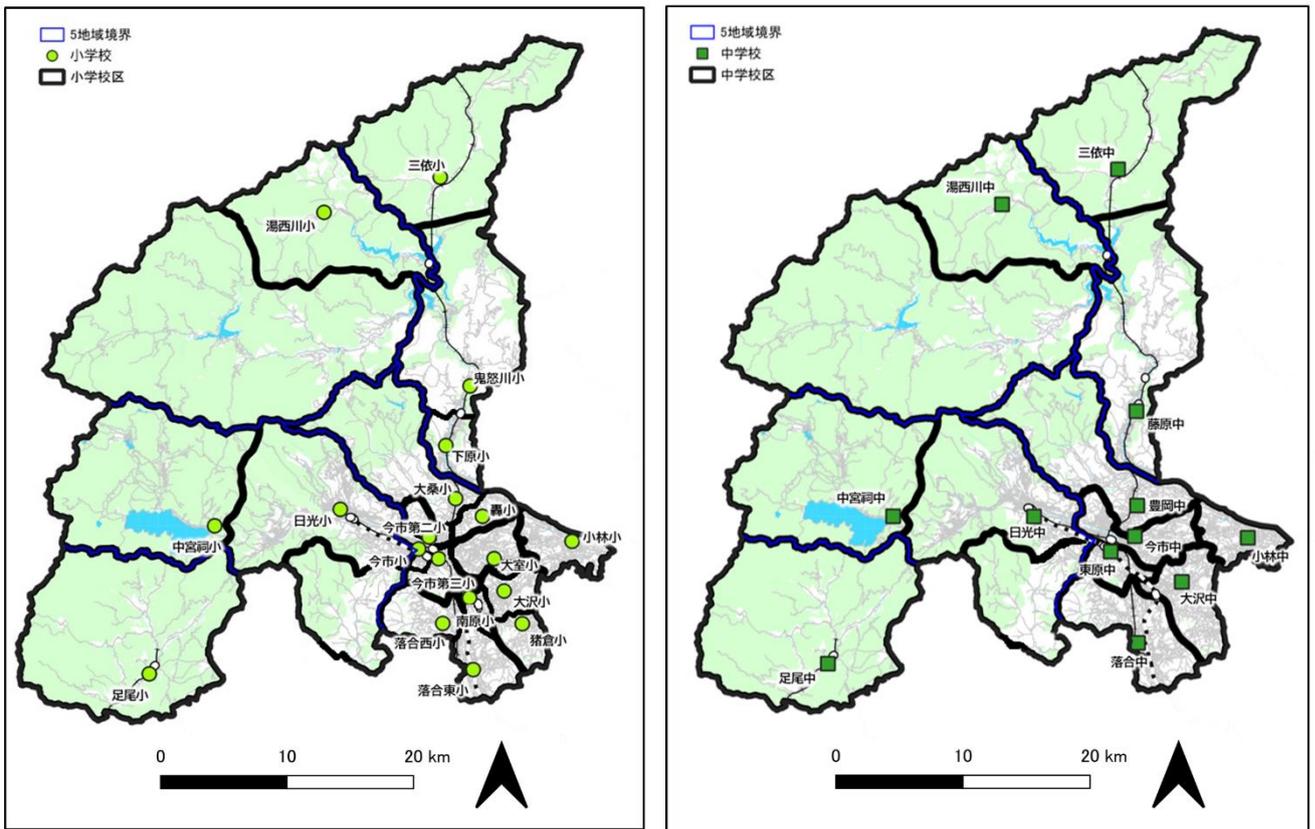
現在の小学校・中学校の配置状況は下図（図4）のとおりとなっています。

これまで市内の学校適正配置の取り組みでは、主に児童生徒数の減少が顕著な山間地域の学校統廃合を先行して実施してきました。

一方、今市地域においては、令和3年4月に大桑小学校に統合した旧小百小学校を除き、学校再編は行われていないため、地区ごとに小学校・中学校が配置されています。

また、国の基準に基づく通学条件（小学校の通学距離4 km以内・中学校の通学距離6 km以内、通学時間おおむね1時間以内）の範囲内に学校が配置されています。

(図4)

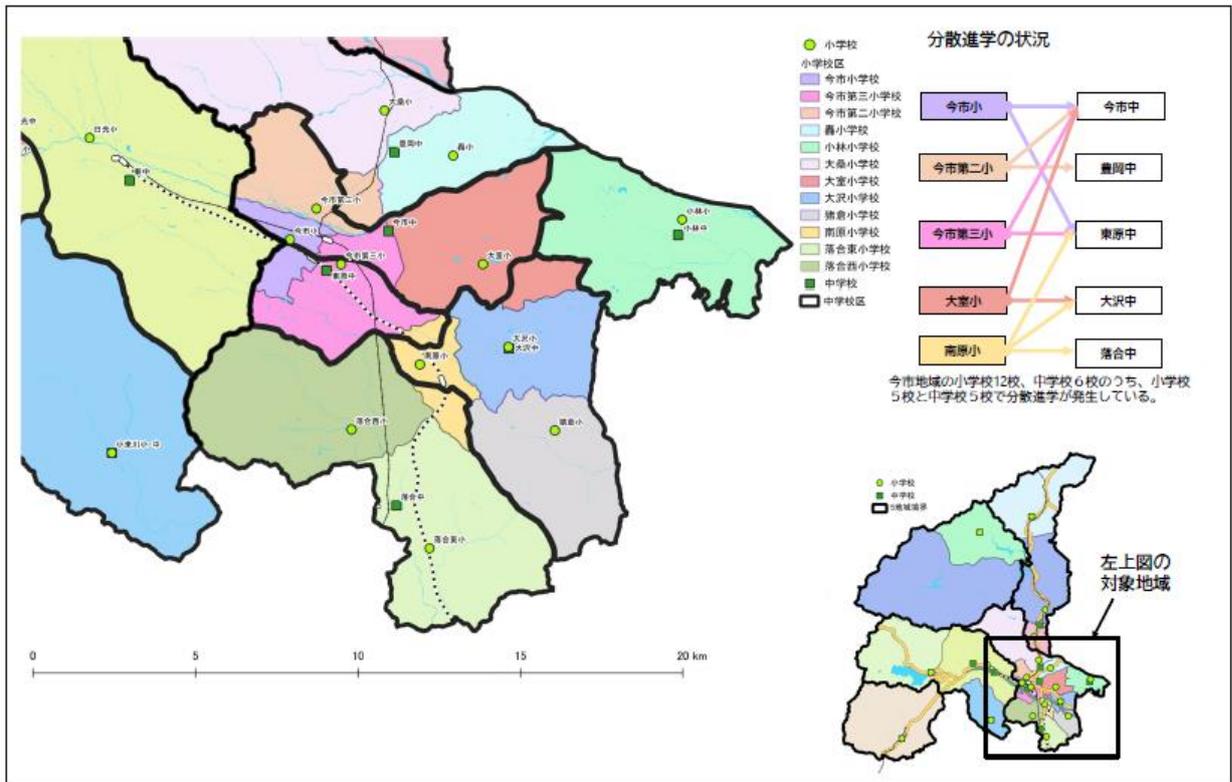


② 学区の不整合・分散進学状況

現在の通学区は、地理的要因や学区が定められた経緯などから見直しが行われていないことから、学区の不整合（居住地から最短距離の学校が指定校ではない等）や中学校への分散進学（1つの小学校から複数の中学校へ進学すること）が発生しており、特に、今市地域の複数学区で多く見られます。（図5）

学区の不整合や中学校への分散進学は、小中一貫教育を実践する上において、小中学校間や中学校と地域との連携が進めにくい等の問題があることから、中学校を中心としたバランスの取れた学校配置への見直しや学校規模の維持・確保、分散進学の解消などが必要になります。

（図5）



(3) 通学区域・通学路の状況

① 通学区域の状況

当市の地形は、標高 200m程度の平坦地域（市街地）から 2,000mを超す山岳地域まで大きな起伏があるため、通学区域については、主に市街地と山間地域には大きな差が見られます。

市の中心部では、通学距離が比較的短い傾向にあり、市の北部から西部の山間地域では、通学距離が比較的長い傾向にあります。

市内で最も長い距離を徒歩通学している小学生は、自宅から学校までおおよそ 3.6 km、通学時間は 1 時間程度となっています。中学生は、自転車通学ではおおよそ 6.7 kmで通学時間は 1 時間程度となっています。

山間地域では、自宅から学校まで距離としては 20 km以上の地域がありますが、スクールバスや公共交通機関の利用により、通学時間は 1 時間程度となっています。なお、山間地域の中学校については、安全性の面から生徒の自転車通学を認めていません。

② 通学路の状況

市街地の学校では、通学班を編成し、集団登下校による通学路での見守りの実施などに取り組むことが出来ています。

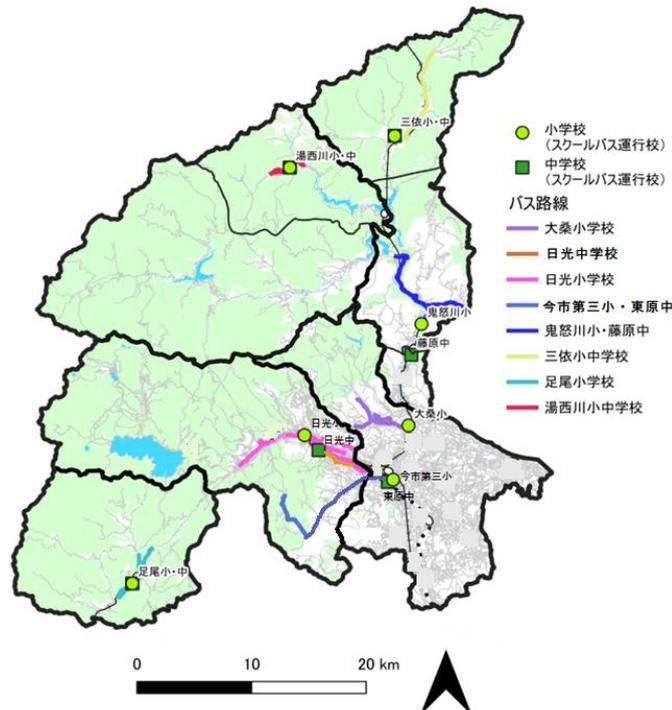
一方、山岳地帯の学校では、季節や天候によって通学路が通行難になる場合や児童数の減少により登校班が組めない等の理由で、徒歩での通学に適さない地区も多い状況です。

③ スクールバスの状況（運行路線）

藤原地域や栗山地域などの山間地域においては、昭和期等の学校統廃合時に当時の市町村の施策でスクールバスを導入してきました。

これまでの学校の適正配置（統廃合）においても、スクールバスによる対応を行った例が複数あり、特に、日光地域の学校の適正配置（日光小に4校を統合）では、7つの路線を運行している状況です。

（図6）



図表 スクールバスについて

地域	学校名	路線名	購入年月	車両型式 燃料	定員 運転手含む	利用者数
今市	大桑小	小百線	R5.5月	マイクロバス	25人	10人
	今三小・東原中	滝ヶ原線	R7.3月	ワゴン	14人	12人
		南小来川線		ワゴン	14人	9人
日光	日光中	野口線	H25.1月	ワゴン	14人	3人
	日光小	野口線	H24.3月	マイクロバス	29人	19人
		七里線	R2.3月	マイクロバス	29人	24人
		広久保線	H29.12月	マイクロバス	29人	9人
		所野線	R2.3月	ワゴン	14人	10人
		安良沢線（東）	R6.3月	マイクロバス	25人	14人
		安良沢線（西）	R6.3月	マイクロバス	25人	16人
清滝線	R6.3月	マイクロバス	25人	19人		
足尾	足尾小中	北部線	R2.3月	ワゴン	14人	6人
		南部線	R2.3月	ワゴン	14人	6人
藤原	鬼怒川小・藤原中	鶏頂・釈迦ヶ岳線	H23.12月	ワゴン	10人	2人
		川治線	H29.1月	ワゴン	14人	8人
	三依小中		H21.6月	ワゴン	15人	6人
栗山	湯西川中		H22.11月	ワゴン	10人	1人

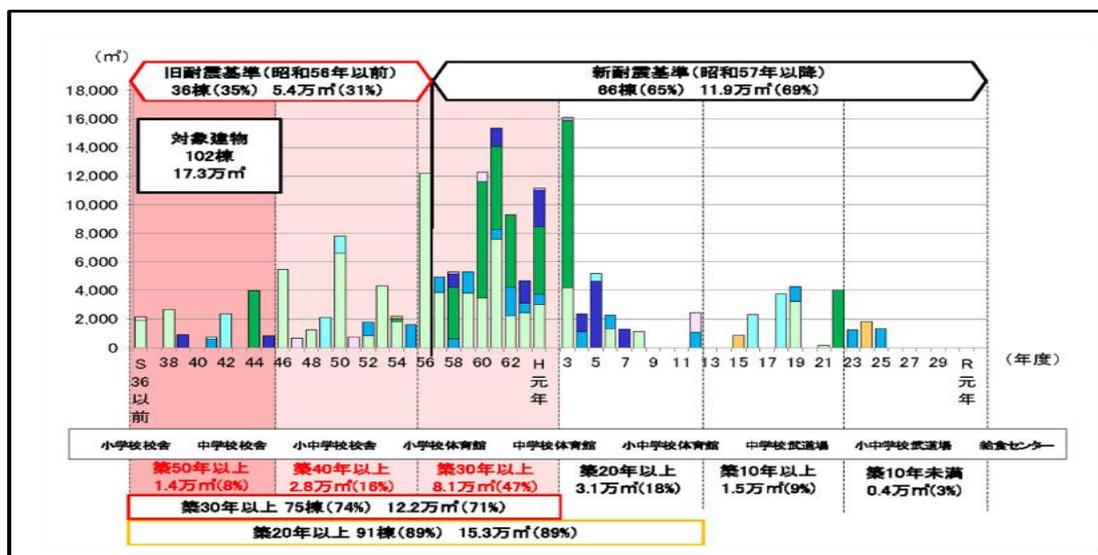
※R7年度の運行状況

(4) 施設状況

① 築年別整備状況

学校施設の築年別整備状況は、築30年から39年の施設が8.1万㎡(47%)と一番多く、次いで、築20年～29年の施設が3.1万㎡(18%)となっています。

また、令和3年時点で築30年以上の施設は12.2万㎡(71%)で、令和12(2030)年度には、全体の約90%の施設が築30年以上となり、今後、多額の施設整備費や維持修繕費等が必要となることが推測されます。



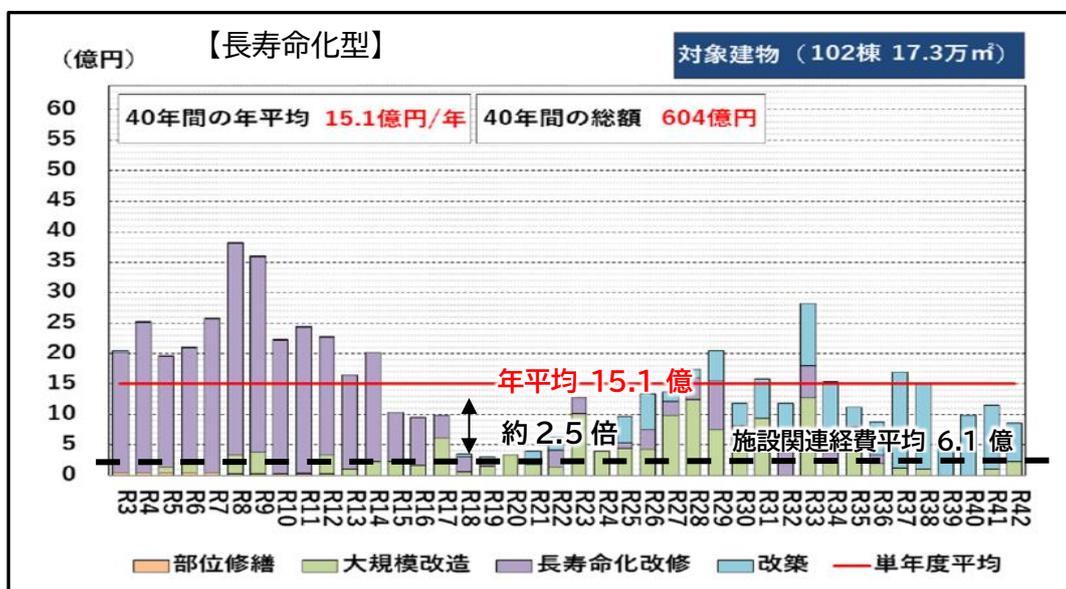
出典：「日光市学校施設長寿命化計画（令和3年3月策定）」

■今後の維持・更新コスト

図7のとおり、長寿命化改修を実施することにより施設の改築周期を60年から80年へと延伸する場合、今後40年間における維持・更新コストの総額は604億円(15.1億円/年)となります。

令和3(2021)年度から令和12(2030)年度の10年間では、長寿命化改修が集中しコストが増加しますが、40年間の総額では、従来型(事後改修)と比較して52.8億円の維持・更新コスト縮減が期待できます。

今後40年間の、長寿命化型の維持・更新コスト(図7)



出典：「日光市学校施設長寿命化計画（令和3年3月策定）」

施設関連経費の推移と平均値

(表 2)

(単位：円)

	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	平均値
施設整備費	452,671,006	726,972,840	499,132,295	559,592,047
その他施設整備費	89,326,240	29,052,000	29,679,960	49,352,733
維持修繕費	3,700,000	3,600,000	4,369,000	3,889,667
光熱水費・委託費	151,774,842	145,220,584	177,821,676	158,272,367
合計	697,472,088	904,845,424	711,002,931	771,106,814

6.1
億円

出典：「日光市学校施設長寿命化計画（令和3年3月策定）」

■横断的な検討の必要性

長寿命化改修により令和3年を基準年とした今後40年間における維持・更新コストの年間にかかるコスト15.1億円に圧縮を図るとしても、(表2)に示す「日光市学校施設長寿命化計画」策定の令和3年度の直近3ケ年の施設関連経費の平均値は6.1億円程度となっており、必要なコストとかけられるコストには約2.5倍の乖離があることから、長寿命化だけでは既存の学校施設を全て維持していくことが難しい状況です。

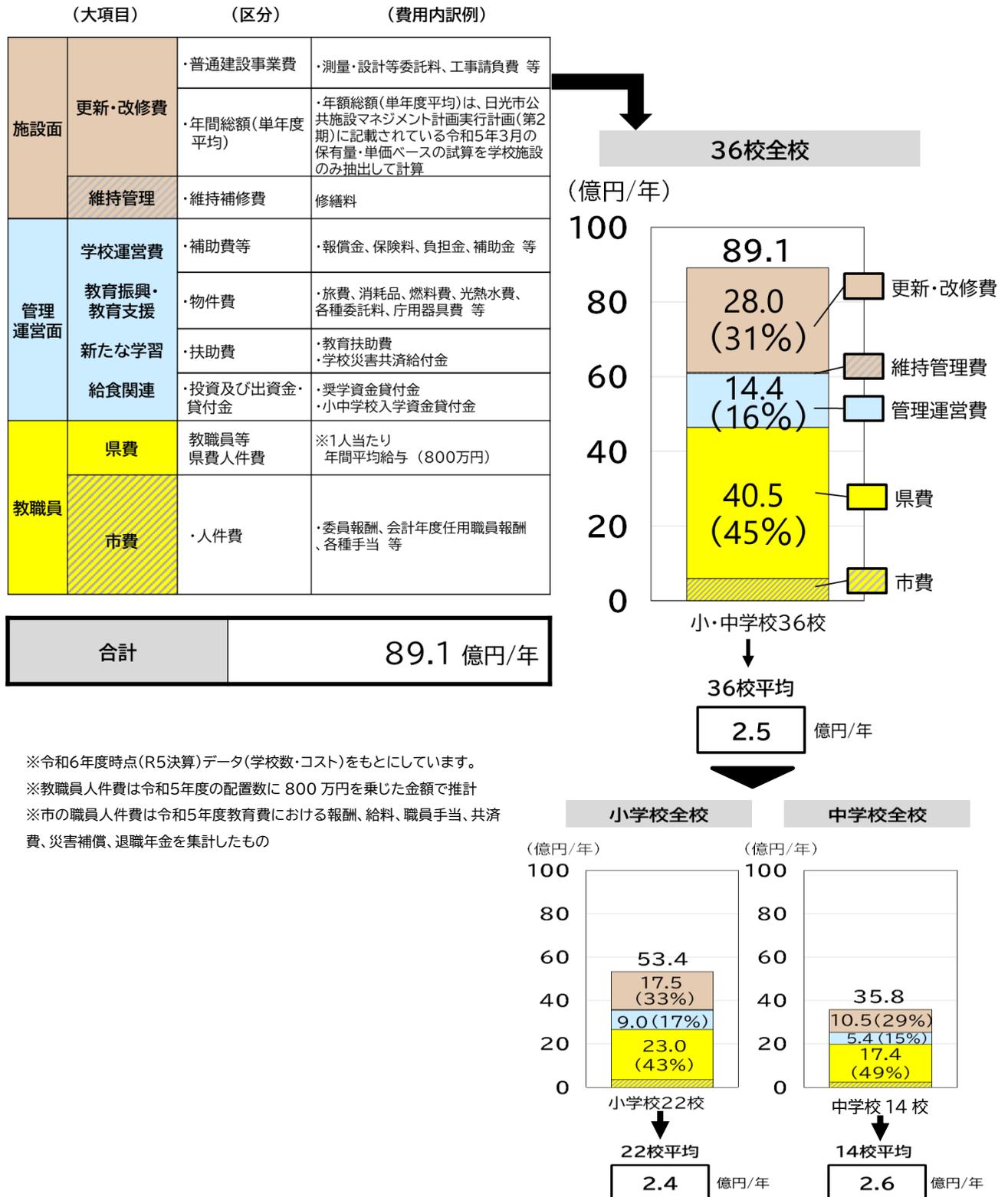
このため、学校施設の長寿命化とあわせて、学校規模の適正化・適正配置、他の公共施設との複合化・共用化、管理運営面の改善、ICTの活用などといった、施設の維持保全を超えた横断的な検討が求められます。

※学校ごとの建物情報は(資料編44ページ「建物情報一覧」)をご参照ください。

② 学校に係る全体コスト

現状の市内小中学校の学校に係る全体コストは36校(令和5年度決算)合計で年間約89億円弱となっており、1校当たりでは、平均年間2.5億円程度のコストがかかっています。

コストの内訳では、教職員等の人件費が45%、次いで施設面の更新・改修、維持管理に係る費用が約31%を占めています。

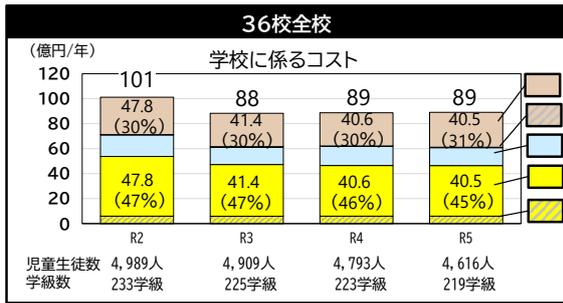


※令和6年度時点(R5決算)データ(学校数・コスト)をもとにしています。
 ※教職員人件費は令和5年度の配置数に800万円を乗じた金額で推計
 ※市の職員人件費は令和5年度教育費における報酬、給料、職員手当、共済費、災害補償、退職年金を集計したもの

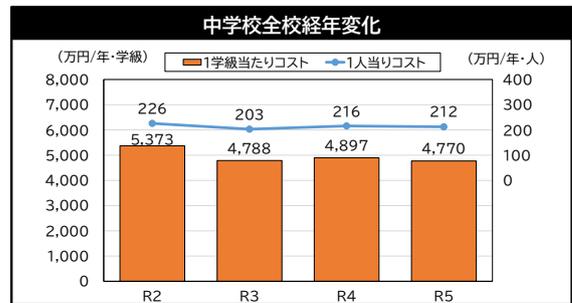
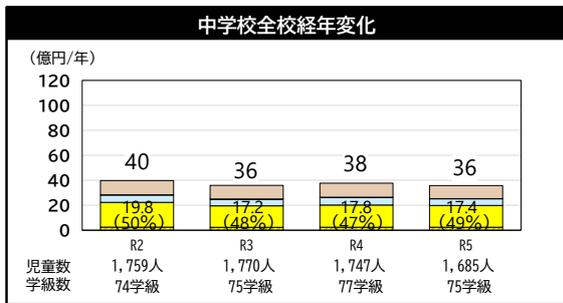
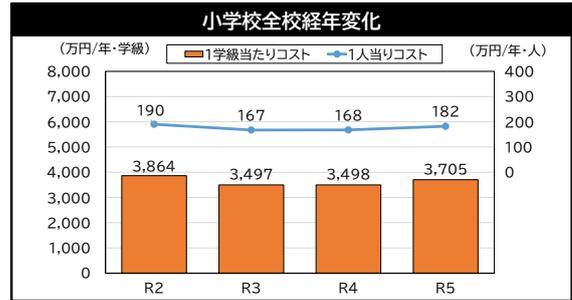
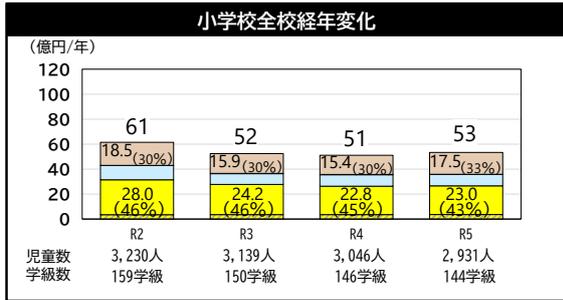
※学校別のコスト情報は(資料編46ページ「学校別コスト情報」)をご参照ください。

図表 学校に係る全体コストの経年変化

【学校に係るコストの推移】



【1学級当たりコスト・1人当たりコスト】



③ 学校プール等への対応

■学校プールの使用状況・老朽化状況

小学校では学校プールを使用しているのは13校で、民間プールを利用しているのは今市第二小、鬼怒川小の2校のみとなっています。中学校では、落合中のみが学校プールを使用し、他の11校（併設を含む）は、民間プールを利用しています。

小学校については、ほぼ全てに学校プールがありますが、その築年数は、約7割が30年を超え、中には50年以上が経過する施設もある等、躯体とともに設備の老朽化も顕著なことから、今後多額の維持更新費用が必要となります。

●小学校

学校名	プー ル			備 考	R6年度
	構 造	設置年度	経過年数		使用プール
今市小	RC	S35	64	R4全面防水工事実施	本校
今市第二小	RC	S41	58	未利用（R7解体予定）	民間
今市第三小	RC	S54	45	R6プール全面塗装工事実施	本校
南原小	FRP	H 5	31		本校
落合東小	FRP	H 6	30		本校
落合西小	FRP	H 7	29		本校
大桑小	FRP	H 4	32	屋外洗面台剥がれR7修繕予定	本校
轟小	FRP	H 5	31		本校
大沢小	FRP	H 4	32	R6プール床破損修繕実施	本校
大室小	FRP	H 8	28	R6給水バルブ修繕実施	本校
猪倉小	FRP	H10	26		本校
小林小	FRP	H 9	27		本校
日光小	FRP	S56	43		本校
鬼怒川小	RC	S38	61	未利用	民間
下原小	RC	H 3	33	R5屋根部分改修工事	本校

●中学校

学校名	プー ル			備 考	R6年度
	構 造	設置年度	経過年数		使用プール
今市中				学校プールなし	民間
東原中				学校プールなし	民間
落合中	RC	S48	51	シート防水施工済	本校
豊岡中				学校プールなし	民間
大沢中				学校プールなし	民間
小林中	RC	S49	50	未利用	民間
中宮祠小中	FRP	S62	37	未利用	民間
日光中				学校プールなし	民間
藤原中				学校プールなし	民間
三依小中				学校プールなし	民間
湯西川小中				学校プールなし	民間
足尾小中				学校プールなし	民間

■学校プール対応における課題の整理

学校プールをこれまで通り使用していく場合、多額の維持更新費用が発生します。

学校プールを使用せず、民間の施設と人員を活用することで、敷地の有効活用やプールの維持管理面の負担削減等に加え、水泳授業の一部を民間の専門指導員が行うことにより、教師の水泳授業における指導負担の軽減が可能となります。

さらに屋内温水プールとすることで、気候や季節に左右されない安定したカリキュラムの実施といったメリットが得られることとなります。

ただし、当然ながら民間に対する費用の支払いというコストが発生するとともに、市内の事業者が対応できるかなど、受託者側の問題も生じます。

ハード面（施設面）のみならずソフト面（維持管理面・運営面）の業務を整理し、学校プールの施設や運営等の在り方を見直すことで、施設の維持管理や水泳授業体制等を含めた複数案の検討を早急に行う必要があります。

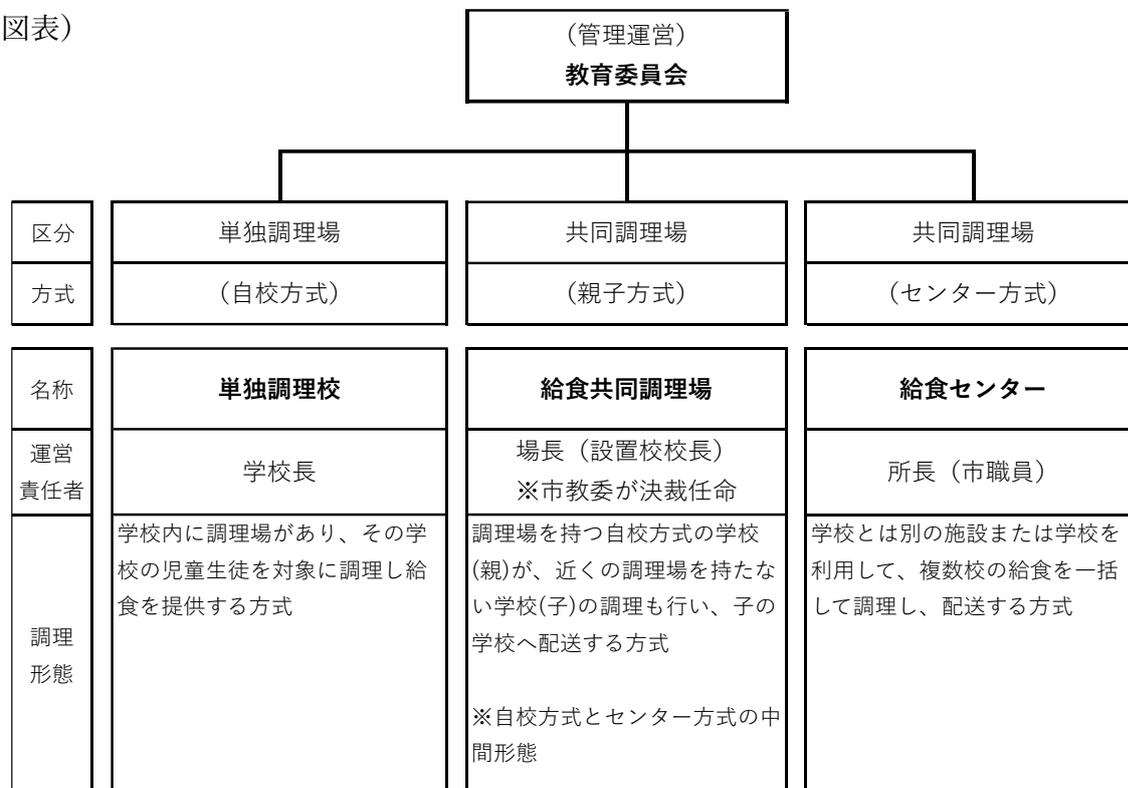
④ 給食等への対応

■日光市の学校給食の現状

《日光市学校給食の管理運営方法》

学校給食の管理運営方法は、下図表のとおり「単独調理場（自校調理方式）」、「共同調理場（親子方式）」、「共同調理場（センター方式）」の3つの方式で行っています。

(図表)



《日光市学校給食の状況》

●小学校

学校名	建築年度	経過年数	調理方式	調理形態
今市小	-	-	センター(日光)	-
今市第二小	1991	33	自校	委託
今市第三小	1973	51	自校	委託
南原小	1987	37	自校	委託
落合東小	1986	38	自校	委託
落合西小	1985	39	自校	委託
大桑小	-	-	親子(豊岡中)	-
轟小	-	-	親子(豊岡中)	-
大沢小	1983	41	自校	委託
大室小	1995	29	自校	委託
猪倉小	1990	34	自校	委託
小林小	1983	41	自校	自校
日光小	-	-	センター(日光)	-
鬼怒川小	-	-	センター(藤原)	-
下原小	-	-	センター(藤原)	-

●中学校

学校名	建築年度	経過年数	調理方式	調理形態
今市中	1985	39	自校	委託
東原中	1983	41	自校	委託
落合中	1991	33	自校	委託
豊岡中	2021	3	親子(豊岡中)	委託
大沢中	1987	37	自校	委託
小林中	1992	32	自校	自校
日光中	-	-	センター(日光)	-
中宮祠小中	-	-	センター(日光)	-
藤原中	-	-	センター(藤原)	-
三依小中	-	-	センター(藤原)	-
湯西川小中	-	-	センター(藤原)	-
足尾小中	-	-	センター(足尾)	-

※足尾小中学校については、R8年度以降日光給食センターから配送。

■ センター方式 ■ 自校方式 ■ 親子方式

●給食センター

学校名	建築年度	経過年数	調理形態
日光学校給食センター	1983	41	委託
足尾学校給食センター	2002	22	委託
藤原学校給食センター	2005	19	委託

※足尾学校給食センターについては、R7年度末で廃止。

■日光市の学校給食施設の課題

市内の自校式調理室および日光学校給食センターについては、建築後30年以上が経過している施設が多く、老朽化への対応が課題となっています。

今後も安全・安心な学校給食の提供を継続していくためには、計画的な施設・設備の更新や改修が必要です。

さらに、児童生徒数は近年減少傾向が続いており、今後もその傾向が見込まれることから、将来的な適正規模・適正配置の検討（学校再編等）を踏まえつつ、市全体で学校給食の運営方法についても見直し、より効率的かつ持続可能な体制を構築していくことが求められます。

⑤ 災害時の避難施設利用（学校体育館）

本市では、災害による切迫した危険から一時的に逃れるための「指定緊急避難場所(※)」と、避難生活を送るための「指定避難所」を指定しています。

学校施設は、指定緊急避難場所（第一避難場所）として、現在、閉校後の学校も含め30校が指定されており、避難生活を送るための「指定避難所」には、下表の他小林中学校も含めた31校が指定されています。

地域	No	施設名	地域	No	施設名
今市	1	今市小	今市	16	落合中
今市	2	今市第二小	今市	17	豊岡中
今市	3	今市第三小	今市	18	大沢中
今市	4	南原小	日光	19	中宮祠小中
今市	5	落合東小	日光	20	旧清滝小
今市	6	落合西小	日光	21	旧安良沢小
今市	7	大桑小	日光	22	旧日光中
今市	8	轟小	日光	23	旧野口小
今市	9	旧小百小	日光	24	旧小来川小中
今市	10	大沢小	藤原	25	鬼怒川小
今市	11	大室小	藤原	26	藤原中
今市	12	猪倉小	藤原	27	下原小
今市	13	小林小	足尾	28	旧足尾中
今市	14	今市中	足尾	29	足尾小中
今市	15	東原中	栗山	30	旧栗山中（校舎）

■避難所施設としての課題

これまでの適正配置において廃止された学校施設のなかでは、閉校後、施設の未利用期間が経過するにつれて、災害時の避難所として利用するための管理が事実上困難なケースも散見されています。

このため、学校再編に伴い閉校する際には、近隣に機能を集約できる他の公共施設がある場合は、新たな避難所を確保・指定することなどを検討する必要があります。

※指定緊急避難場所とは、災害による切迫した危険を緊急一時的にやり過ごすための避難場所として、災害対策基本法に基づき市が指定した場所で、災害時に市が避難指示等を発令した場合に開設します。

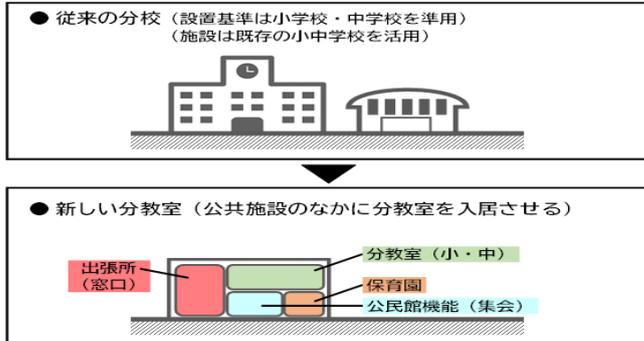
(5) 関連計画

日光市公共施設マネジメント計画実行計画（第2期）（2024.9）

重点取組1：小学校の統廃合に伴うコミュニティ施設の活用

事業の方向性

- ・ 廃校となる学校施設の最寄りにあるコミュニティ施設（公民館等）に学習場所を設置し統合先の本校の分教室とする。
- ・ 必要に応じ、本校での授業を受ける体制を整えるとともに、ICTを活用して、本校と分教室間での交流授業を実施する。



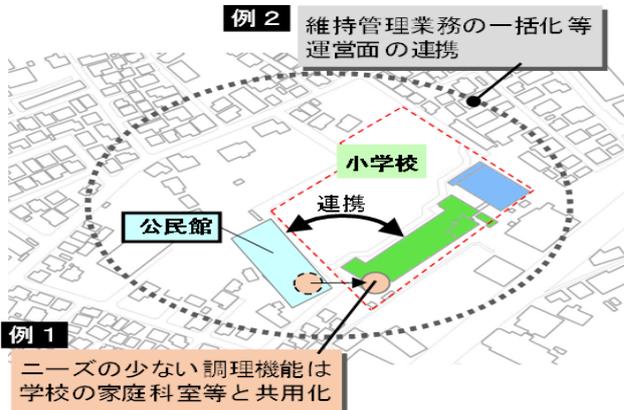
<想定される効果>

- ✓ 学習時間が短く集団活動に不慣れな小学校の低学年においては、遠距離通学などに対し、負担軽減が図られるとともに、段階的に学校生活に順応していくことが可能となる。
- ✓ 分校ではなく分教室とすることで、学校設置基準、教員配置が本校と一緒になることから、柔軟な運営が可能となる。

重点取組2：学校施設の統合によるコミュニティ施設としての拠点化

事業の方向性

- ・ 児童生徒数の減少を踏まえ、学校施設を軸とし、コミュニティ機能を加えた地域の拠点とする。
- ・ 地域の拠点とするために、地区センターや公民館等との連携を強化することで、コミュニティスクールの充実を図る。



<想定される効果>

- ✓ 学校施設の統合により、一定数の児童生徒を確保することで、教育環境を維持することができる。
- ✓ 学校と地域の連携強化により地域の活性化や施設の有効活用が図られる。

重点取組3：老朽化が進む運動公園体育館機能の学校施設との共有化

事業の方向性

- ・ 市有体育館については、老朽化が進んでいることから、近隣の学校施設が廃止となった場合において、学校体育館への機能移転を検討する。
- ・ 学校施設が廃止とならなかった場合においても、空き時間等を分析したうえで共有化を進める。

- 運動公園体育館（平日夜間と・土日の昼間利用が多い）

	平日	土曜	休日
午前	▲	○	○
午後	▲	○	○
夜間	○	▲	—

他の運動施設へ

小学校2校の体育館へ分散して移転

- 小学校体育館（平日夜間と・土日の昼間に利用可能）

	平日	土曜	休日
午前	授業利用	◎	◎
午後	授業利用	◎	◎
夜間	◎	○	▲

<想定される効果>

- ✓ 体育館の改修費等のコストが削減される。
- ✓ 既存施設の有効活用が図られる。

第3章 日光市が目指すこれからの教育環境の姿

基本目標

未来を担い、主体的に学ぶ児童生徒の育成

本市は、学校施設マネジメント実行計画策定と並行して、「第4次学校教育基本計画」を策定しました。

急速に変化する社会において、こどもたちが自ら課題を発見し、解決に向けて考え、行動できる力を育むことが必要です。

このため、義務教育9年間を通じた一貫性と系統性のある学びを基盤とした、こどもたち一人ひとりが、多様な価値観を認め合いながら主体的に取り組む力を育みます。

また、個別最適な学びと協働的な学びを両立させる教育環境を整備することで、「知・徳・体」のバランスの取れた成長を促し、地域や社会で活躍できる児童生徒を育成することを目指します。

基本方針1 「小中一貫教育の推進」

小中一貫教育は、9年間を通じて一貫性のある学びを提供し、子どもたちが安心して成長できる環境を築くための重要な取組であり、教職員間の連携を強め、「目指す児童生徒像」を共有することで、小中学校のつながりがさらに深まります。

これまで取り組んできた小・中学校の連携をさらに深化させ、義務教育9年間を見通した系統的で連続性のある質の高い学びを目指します。

基本方針2 「未来を担う子どもたちの生きる力を育む」

これからの社会は、急速な変化や多様な価値観が共存する中で、課題を発見し、解決する力がより一層求められることから、日光市の子どもたちが主体性を発揮し、創造的に物事に取り組み、他者と協力しながら未来を切り拓いていく力を育むことが重要です。

このため、多様性を尊重した教育や地域との連携を基盤に、子どもたち一人ひとりが個別最適な学びや協働的な学びを通して「知・徳・体」のバランスのとれた成長を促し、地域社会での実践力を兼ね備えた未来を担う子どもたちを育てます。

基本方針3 「未来を担うこどもを育てる質の高い教育環境づくり」

これからの教育には、地域や社会の変化に柔軟に対応しながら、子どもたち一人ひとりの学びと成長を支える質の高い教育環境の整備が重要です。

このため、児童生徒の心身の健やかな成長を支える安全で快適な学校環境を基盤とし、地域社会や保護者との連携を深めながら、個性や多様性を尊重する教育を推進します。

また、ICTを効果的に活用することで、創造的かつ持続可能な未来を見据えた教育環境を整備します。

第4章 学校再編の視点と基本方針

1 望ましい学校規模

学校の規模は、学習面、生活面、学校運営面など様々な面で、児童生徒をはじめとする学校に関わる全ての人々に影響を与えます。

学校では、より専門的な教科指導によって基礎的な知識や技能を効果的に習得させるとともに、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。

本市は、市域が広いことから、国の基準を当てはめ、適正配置を進めた場合、適正規模化による教育効果に比べ児童生徒の通学の負担など、デメリットが大きくなることも考えられます。

一方で、市教育委員会としては、公教育の公平性・機会均等性の観点から、市内のどの学校であっても、教育水準や教育施設、設備、教員の配置などといった教育条件・教育環境について、一定の水準を満たし、公平に提供するよう努めなければなりません。

本市においても、児童生徒数が減少している現状と今後予測される深刻な児童生徒数の推移を踏まえ、地域の実情に応じつつ、学校規模の適正化を進める必要があります。

■学校規模（学習環境）

本市においては、既設の学校の歴史的、地理的、文化的経緯も十分に考慮し、教育的観点、地域性などに配慮しながらも、教育の機会均等の視点から目指す学校規模を次のとおりとします。

小学校	1学年1学級の普通学級6学級以上【複式学級の解消】
中学校	1学年2学級の普通学級6学級以上【クラス替え可能】

将来的な複式学級の回避、児童生徒の社会性や良好な人間関係を築くための生活集団の確保という観点からも、個々の学校の置かれている地域の実情を勘案しながら、過小規模校の発生を未然に防ぎ一定の学校規模を確保するための学校再編を積極的に進めます。

(※) 複式学級：複数の学年を1つにした学級のこと。

- ・小学校の場合、2つ以上の学年を合わせても16人以下（ただし、1年生を含むときは8人以下）となる場合に複式学級を編制する。
- ・中学校の場合、2つ以上の学年を合わせても8人以下（ただし、栃木県では複式学級は編成しない方針）

2 望ましい通学条件（通学距離、通学時間、通学手法）

文部科学省が作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成27年1月27日）」では、徒歩や自転車による通学距離の基準を小学校でおおむね4km以内、中学校で6km以内、交通機関を利用する場合は通学時間でおおむね1時間以内と示されています。

なお、これまでの「基本的な考え方」においては、国の示すこれらを通学条件の一応の目安として、適正配置の対象校としての適否を検討して参りました。

一方で、日光市の地形は標高200m程度の平坦地域（市街地）から2,000mを超す山岳地域まで大きな起伏があり、エリアごとに通学環境が異なる中で、地域一律の通学距離基準を当てはめることは困難なことから、本計画においては、以下の条件を基本条件としながら、地域ごとの実情に応じた適正配置（再編）を進めます。

（1）通学距離・通学時間

国における通学距離の基準である、小学校4km以内、中学校おおむね6km以内を本市での通学距離の基準としつつ、本市の広大な面積を考えると、児童生徒の通学条件を通学距離だけで設定することは実情に合わないことから、本市における学校の適正配置上の通学距離は、通学時間と地域の状況も加味しながら、次のとおりとします。

★通学時間として、小中学校ともおおむね1時間以内を目安とします。

※遠距離では、交通手段の確保を前提とします。

（2）通学手法

小学生については徒歩、中学生については徒歩と自転車通学を基本としますが、上記（1）で示す通学距離を越えて通学する場合や通学上の安全確保に必要なが生じた場合は、学校、保護者、地域、公共交通事業者を含めた関係機関等との協議の上、公共交通機関の活用を前提とし、公共交通機関の利用が困難な地域については、スクールバスの運行等の検討を行います。

※通学手法については、34ページに詳細を記載。

3 学校再編の基本方針

学校教育基本計画の基本目標を踏まえ、将来に向けて持続可能な子どもたちの資質・能力を最大限伸ばすことができる環境を整えるとともに、小中一貫教育の良さを効果的に引き出す義務教育学校化を視野に入れながら、以下の基本方針に基づき学校再編を進めます。

1 将来に渡って多様な人間関係を構築できる学習集団の確保

- ▣ 現行の複式学級の解消に加え、将来的な複式学級の発生を未然に解消する。
- ▣ 地理的条件等で適正配置（再編統合）が困難な学校への対応を行う。

2 系統的で連続性のある小中一貫教育の発展充実

- ▣ 小中一貫教育の実践が可能となる学校配置を進めるため、現行の通学区域の見直し等により、学区の不整合、分散進学を解消する。
- ▣ 教育環境や敷地・施設の面等で要件が満たされる場合には、施設一体型小中一貫校（※）として再編・整備を行う。

3 豊かな学びを支える教育環境の整備

- ▣ 限られた財源の中、ハード・ソフト両面での選択と集中を進める。
- ▣ 施設整備に際しては、他の公共施設との複合化・共用化、空き教室等の利活用を検討する。

※（参考）【小中一貫教育のイメージ】

小中一貫教育のイメージ

中学校段階への接続を円滑化

低学年 中学年 高学年 中学生

9年間で目指すべき子どもの姿を共有

小学校 中学校

- ① 9年間の系統性のあるカリキュラムの編成・実践
- ② 発達段階を踏まえた区切りの設定
- ③ 多様な異学年交流の実施
- ④ 小学校高学年段階からの一部教科担任制及び相互乗り入れ授業の実施
- ⑤ 教育課程の特例による独自教科の設置
例：小学校低学年からの英語教育、プログラミングをはじめとしたICT教育など

小中連携、小中一貫、小中一貫制度の関係

小中連携教育

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

①義務教育学校

- ・新たな学校種（一つの学校）
- ⇒一人の校長、一つの教職員組織
- 修業年限：9年（前期課程6年+後期課程3年）

校長（1人）

小中一貫型小学校・中学校

- ・組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態
- ⇒それぞれの学校に校長、教職員組織

②併設型小学校・中学校
（同一の設置者）

A中学校 校長

B小学校 校長 C小学校 校長

※一貫教育にふさわしい運営体制の整備が要件
例：・総合調整を担う校長を定める
・学校運営協議会の合同設置
・校長等を併任

③連携型小学校・中学校
（異なる設置者）

D組合立E中学校 校長

F組合立G小学校 校長

※併設型小・中学校を参考に適切な運営体制を整備すること

※①②③いずれも施設の形態は問わない。

◆小中一貫教育と義務教育学校

区 分	小中一貫型小学校・中学校	義務教育学校
教育課程 (枠組み)	小学校6年、中学校3年で独立した教育課程(枠組み)	9年間で一つの教育課程(枠組み)
設置手続	市教育委員会の規則等	市の条例
組 織	それぞれの学校に校長、教職員組織	一人の校長、一つの教職員組織
課 題 等	<p>(現状と課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の教職員が別々の組織に所属しているため、教職員間の連携が不十分である。 ・小中学校がそれぞれ別々のカリキュラムで授業を行っているため、授業連携が複雑化してしまう。 ・中学校への進学時において、環境の変化に伴う心理的負担を感じる生徒がいる。 ・なお、日光市においては、現在、極小規模校のみを小中一貫校としており、規模の大きな学校を小中一貫校とするメリットは少ない。 	<p>(期待される効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営の効率化や教職員間の連携強化を図ることで、児童生徒に対するきめ細かい指導と支援が提供できる。 ・小中を統合したカリキュラムにより、基礎から応用までを段階的かつ体系的に学べる。 ・中学校段階への移行に際して、環境・教育方針の変化をなくし、子どもの不安を軽減できる。 ・教職員や施設・教材などを効率的に運用することで、限られた教育資源を最大限活用できる。
(参考)	小中一貫校(併設型) 日光市:中宮祠小中、三依小中、 足尾小中	義務教育学校(一体型) 県内:那須塩原市立箒根学園、佐野市立 葛生義務教育学校など

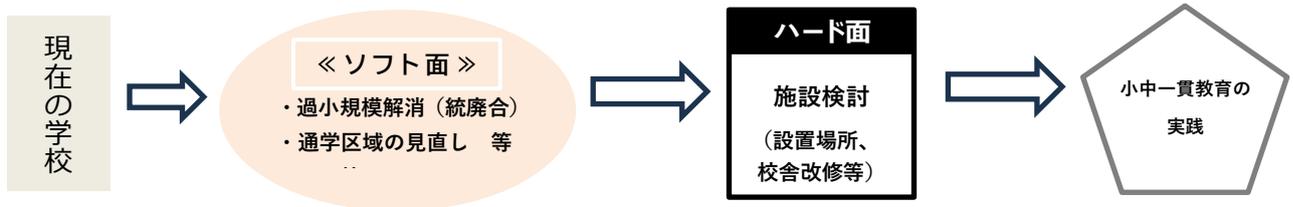
出典：「第4次日光市学校教育基本計画」

第5章 学校再編計画

1 学校再編にあたっての基本ルール

(1) 学校再編の進め方

学校再編を進めるにあたっては、まず「ソフト面（教育内容や学校運営等）」の課題解消を優先し、必要な要件が満たされた段階で「ハード面（施設や設備等）」について検討します。



(2) 再編手法

小規模校が多い本市の現状では、新たな学校として統合することへの課題があるため、対象となる学校の規模や状況等を多面的に検討し、柔軟に再編手法を選択します。

- ▶ 過小規模校の解消を図るため、基本的には児童生徒数の多い学校へ統合する形で再編を進めます。
- ▶ 教育環境や敷地・施設の条件が整う場合には、「施設一体型小中一貫校（義務教育学校）」として新たな学校の設置を検討します（名称、校章、校歌等も新たに設定します）。

なお、再編に際しては、学校行事、児童生徒の交流方法など、統合に向けた準備事項について協議する「統合準備委員会（38 ページ参照）」を設置し、円滑な学校生活の開始に向けて、多様な視点から十分な協議を行います。

(3) ソフト面の検討

ア 通学区域の見直し

学校再編の際には、再編後の学校の設置場所、児童生徒の居住状況、通学環境や安全性、地域コミュニティ等を総合的に考慮し、学校再編と併せて計画的に通学区域の見直しを行います。

特に、「学区の不整合」や「分散進学」など現行の課題を解消し、小中一貫教育の推進や学校規模の適正化につなげるため、以下の視点から見直しを進めます。

- ▶ 再編後の学校を中心に、児童生徒ができるだけ居住地から近く、安全かつ安心して通学できる区域を設定します。
- ▶ 従来の通学区域の枠組みにとらわれず、必要に応じて弾力的な設定を検討し、一体的な小中一貫教育を推進します。
- ▶ 原則として同じ小学校から同じ中学校へ進学できる区域となるよう、中学校への分散進学の解消に努めます。

イ 学校間連携および分校（分教室）の設置

地理的条件等により再編・統合が困難な場合には、分校や分教室の設置を検討します。

また、ICT を活用した合同授業や合同での学校行事等を実施し、学校間の連携や交流活動を充実させ、教育環境の質の維持・向上を図ります。

（４）ハード面の検討

再編（統合）後の学校の設置場所は、校地面積、建築年数、施設状況、教室数、立地、周辺環境、児童生徒数の推移、通学距離等を総合的に勘案し、既存学校敷地の活用を原則とします。

既存校舎を使用する場合は、その施設の改修等を行い、教育環境の整備を図ります。

２ 再編パターンと想定される準備期間

（１）通学区域の見直し

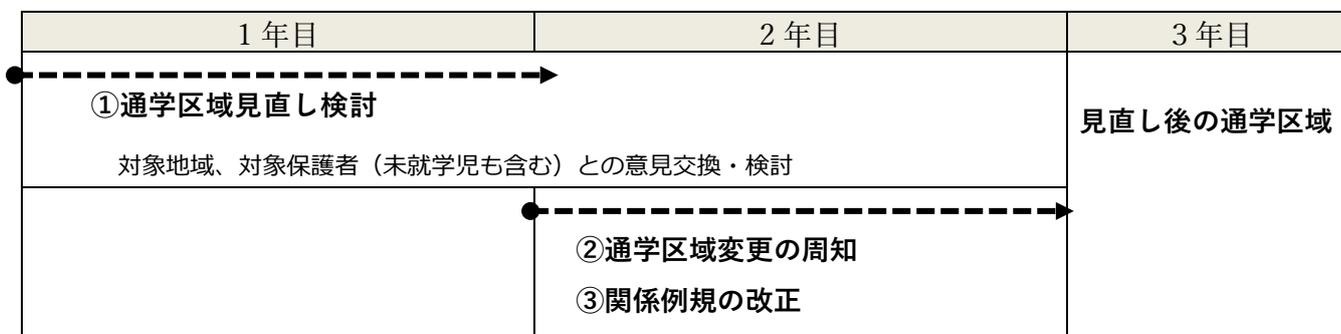
通学区域見直しについては、２年間を目安に調整します。（下図８）

期間中に「対象地域」での意見交換やアンケートの実施等、学区の変更に向けて準備を始めます。（39 ページ参照）

矢印の始点「●」から協議を始め、矢印の終点「➡」で終了、３年目の４月には見直し後の学区への通学開始となるよう進めます。

なお、検討の進み具合によっては、時期が前後する可能性も想定されます。

<図 8> 通学区域見直しの標準的な期間



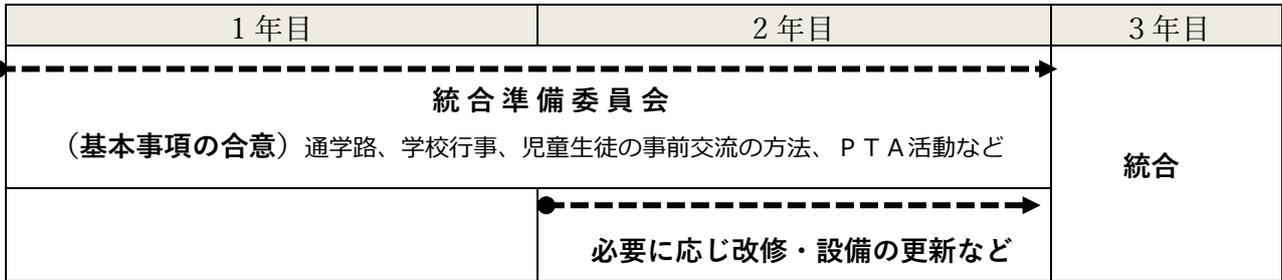
(2) 統合の場合（再編により、対象となるいずれかの学校に統合する場合）

再編（統合）については、3年程度を目安に調整します。（下図9）

矢印の始点「●」から協議を始め、矢印の終点「→」で終了、3年目の4月に統合となるよう進めます。

この期間に、統合元となる児童生徒並びに保護者の不安や負担解消のための意見交換、調整を行い、統合先となる学校の児童生徒との事前交流なども進めます。

<図9>再編（統合）の標準的な期間



(3) 学校新設の場合（再編により、新たな義務教育学校等を設置する場合）

再編（新設）については、4年程度を目安とし調整します。（下図10）

表にある期間において「統合準備委員会」を設置し、再編に向けて準備を始めます。（36ページ参照）

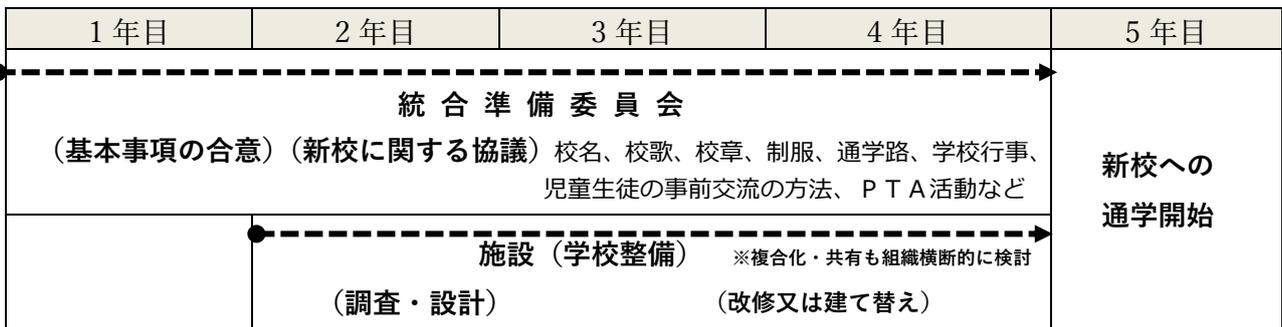
矢印の始点「●」から協議を始め、矢印の終点「→」で終了、5年目の4月に新校（統合校）の開設、通学開始となるよう進めます。

なお、検討の進み具合によっては、時期が前後する可能性も想定されます。

この期間に、新しい学校の校名、校歌、制服、PTA活動などについて協議や、統合となる学校の児童生徒との事前交流なども進めます。

また、校舎の整備が必要となる場合は、並行して校舎整備を進めます。

<図10>再編（新設）の標準的な期間



3 再編の方向性とスケジュール

児童生徒数の推移状況、地域性を考慮し、現時点での全体的な学校再編の方向性と「第一段階」・「第二段階」において進めるべき内容を以下のとおり示します。

市内小中学校 31 校全校 (R7.4.1 時点) を対象に、10 年先を見据え、
 【第一段階】将来的な小学校の複式学級及び単学級 (少人数) 発生学校の解消を目指す。
 【第二段階】小中一貫教育の連携強化を軸とした再編を進める。

: 過小規模校
 : 小規模校

※以下に示すスケジュールは現段階での目安であり、地域や関係者等との調整を進める段階において変更が生じる場合があります。

※通学区の見直しについては、実態を考慮した上で、順次検討を進めていきます。

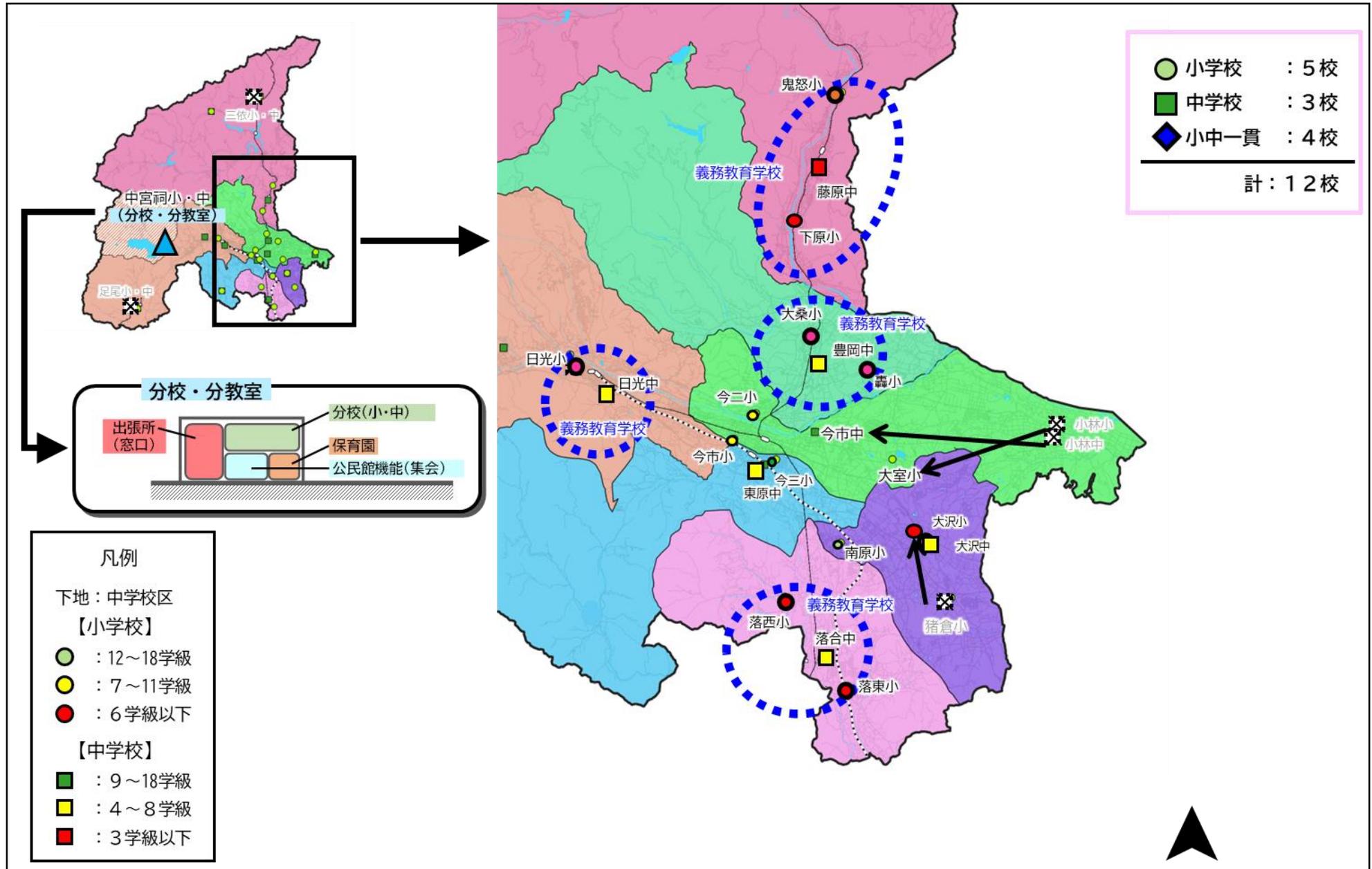
市 域	学校名	R7 学級数 児童生徒数	再編内容			10年後	20年後
			第一段階(R8~R11)	第二段階(R12~R15)	R16以降 2034	R17 (推計) 学級数 児童生徒数	R26 (推計) 学級数 児童生徒数
今 市 地 域	今市小学校	10 219	通学区の見直し			6 198	6 132
	今市第二小学校	10 241	通学区の見直し			6 199	6 151
	今市第三小学校	18 490	通学区の見直し			12 391	12 304
	東原中学校	7 215	通学区の見直し			5 125	3 119
	大室小学校	12 263	通学区の見直し			6 218	6 175
	小林小学校	6 77				5 49	3 47
	今市中学校	14 458	通学区の見直し			10 309	9 297
	小林中学校	3 29				3 15	3 16
	落合東小学校	6 149		ハード面 施設検討 (設置場所、 校舎改修等)		6 99	6 86
	落合西小学校	6 69			施設一体型小中一貫校 (義務教育学校)	4 41	4 39
	落合中学校	4 110	通学区の見直し			3 85	3 74
	大桑小学校	6 110		ハード面 施設検討 (設置場所、 校舎改修等)		6 84	6 74
	轟小学校	4 43			施設一体型小中一貫校 (義務教育学校)	4 30	4 25
	豊岡中学校	6 109	通学区の見直し			3 78	3 66
	猪倉小学校	6 103				6 67	4 65
	大沢小学校	6 168	通学区の見直し			6 118	6 109
	大沢中学校	10 311	通学区の見直し			6 205	6 171
	南原小学校	15 418	通学区の見直し			12 281	6 210
	日 光 ・ 足 尾 地 域	日光小学校	10 223				6 211
中宮祠小学校		3 10				4 24	3 15
中宮祠中学校		2 5			*分校・分教室化	3 6	3 9
日光中学校		6 153				3 66	3 98
足尾小学校		2 9				3 18	3 15
足尾中学校		3 14				2 5	3 7
藤 原 ・ 栗 山 地 域	下原小学校	6 111				6 113	6 86
	鬼怒川小学校	6 57				6 156	6 27
	湯西川小学校	0 0				15 3	15 3
	三依小学校	2 4				3 4	3 2
	藤原中学校	3 113				3 74	3 71
	湯西川中学校	3 3				15 9	15 9
	三依中学校	2 2				2 3	2 3

※学校の順は、再編内容を分かりやすくするため通常の学校順とは異なります。

※遠距離の過小規模校については、協議・調整の過程で、分校化等も併せて検討します。

4 再編（配置）案

(再編後(10年後))



5 地域ごとの再編検討の方向性とスケジュール

■今市地域

学校名	R7 学級数 児童生徒数	再編内容			10年後 R17 (推計)	20年後 R26 (推計)
		第一段階(R8～R11)	第二段階(R12～R15)	R16以降 2034	学級数 児童生徒数	学級数 児童生徒数
今市小学校	10 219	通学区域の見直し			6 198	6 132
今市第二小学校	10 241	通学区域の見直し			6 199	6 151
今市第三小学校	18 490	通学区域の見直し			12 391	12 304
東原中学校	7 215	通学区域の見直し			5 125	3 119
大室小学校	12 263	通学区域の見直し			6 218	6 175
小林小学校	6 77				5 49	3 47
今市中学校	14 458	通学区域の見直し			10 309	9 297
小林中学校	3 29				3 15	3 16
落合東小学校	6 149				6 99	6 86
落合西小学校	6 69				4 41	4 39
落合中学校	4 110	通学区域の見直し			3 85	3 74
大桑小学校	6 110				6 84	6 74
轟小学校	4 43				4 30	4 25
豊岡中学校	6 109	通学区域の見直し			3 78	3 66
猪倉小学校	6 103				6 67	4 65
大沢小学校	6 168	通学区域の見直し			6 118	6 109
大沢中学校	10 311	通学区域の見直し			6 205	6 171
南原小学校	15 418	通学区域の見直し			12 281	6 210

◆ソフト面の課題である通学区域の不整合と分散進学の見直しを優先し、学区の見直しを検討するとともに、将来的な小中一貫教育の実践に向けた再編を検討します。

◆過小規模化が想定される学校については、学区の見直しと合わせ、小学校、中学校間の統合検討を先行して検討します。

【検討対象】

* 将来的に過小規模化が想定される学校・・・小林小学校、小林中学校、猪倉小学校

* 既に過小規模校である、落合西小学校、轟小学校については、地区内での義務教育学校設置検討の中で対応

◆ソフト面の要件が満たされる地区においては、ハード面の検討を進めます。

【検討対象】

落合中学校区、豊岡中学校区

■日光・足尾地域

学校名	R7 学級数 児童生徒数	再編内容			10年後	20年後
		第一段階(R8~R11)	第二段階(R12~R15)	R16以降・ 2034	R17 (推計) 学級数 児童生徒数	R26 (推計) 学級数 児童生徒数
日光小学校	10 223				6 211	6 135
中宮祠小学校	3 10		*分校・分教室化	施設検討 (設置場所、 校舎改修等)	4 24	3 15
中宮祠中学校	2 5		*分校・分教室化		3 6	3 9
日光中学校	6 153				3 66	3 98
足尾小学校	2 9				3 18	3 15
足尾中学校	3 14				2 5	3 7

◆足尾小学校、足尾中学校については、既に過小規模であることから、日光地域の日光小学校、日光中学校への統合検討を進めます。

◆中宮祠地区については、既に過小規模ではありますが、地理的、通学環境的に課題が多いことから、分校・分教室学校や義務教育学校化に向け検討します。

■藤原・栗山地域

学校名	R7 学級数 児童生徒数	再編内容			10年後	20年後
		第一段階(R8~R11)	第二段階(R12~R15)	R16以降・ 2034	R17 (推計) 学級数 児童生徒数	R26 (推計) 学級数 児童生徒数
下原小学校	6 111				6 113	6 86
鬼怒川小学校	6 57			施設検討 (設置場所、 校舎改修等)	6 156	6 27
湯西川小学校	0 0				15 3	15 3
三依小学校	2 4				3 4	3 2
藤原中学校	3 113				3 74	3 71
湯西川中学校	3 3				15 3	15 3
三依中学校	2 2				2 3	2 3

◆湯西川小中学校については、R8 年度末を以って、藤原地域の鬼怒川小学校、藤原中学校への統合を進めます。

◆三依小中学校については、既に過小規模であることから、将来的な小中一貫教育の実践に向けた再編を視野に、鬼怒川小学校、藤原中学校への統合を検討します。

◆将来的に過小規模校化が想定される鬼怒川小学校については、中学校区での義務教育学校設置検討の中で対応します。

6 学校再編に関連する事項の対応策（方向性）

（1）遠距離通学者に対する通学支援

学校再編を実施するには、通学路の安全確保等も重要な点であり、遠距離地域への通学方法については、本市の地理的条件も考慮し、公共交通機関の利用を基本に、児童生徒の負担面（学年による体力の違い）や安全面などに配慮し、スクールバスの運行も含め検討を行うなど、さまざまな可能性について検討します。

公共交通機関を利用する場合は、学校、保護者、地域、路線バス事業者を含めた関係機関等との協議の上、運行経路、停留所の設置場所、通学時間帯の増便などについて検討します。

また、児童生徒の安全を最優先にしながら、スクールバスを地域住民が日常生活でも利用できるようにする等、日光市の地域公共交通の充実も含めた交通政策担当部署との連携により検討します。

①スクールバス運行の判断基準

これまでの適正配置において運行してきたスクールバスについては、既に導入から年数が経過し、導入時の経緯や乗車対象地区等の概念が形骸化し、運行に際しての統一的な条件整理がされていない状況です。

児童生徒の状況や道路環境、公共交通機関の状況も導入時と現在、更には将来的に大きく変化する要素があることから、現状の把握と検証により、スクールバス運行の判断基準を整理します。

なお、詳細については、別途「スクールバス運行基準（仮称）」を示す予定です。

遠距離通学となる児童生徒については、負担軽減や安全面等に配慮しながら、以下の判断基準により、通学手法を検討します。

【距離の基準】

★スクールバス運行の判断基準を4 km以上とします。

【スクールバス運行の判断基準】

再編（統廃合）対象となる学区ごと

基準（距離等）	通学手段
おおむね4 km以内	小学生：徒歩 中学生：徒歩・自転車
おおむね4 km以上	小学生：公共交通機関（=通学費補助） 中学生：自転車（通学不可の地域=通学費補助） 公共交通機関（=通学費補助）
おおむね4 km以上で公共交通機関等がない場合	スクールバス等の運行について検討

【運行開始後の見直し】

統廃合の対象となった地域については、これまでスクールバスを運行してきましたが、運行対象地域における児童生徒数の減少や環境の変化が見受けられることから、保護者等関係者と通学方法について改めて協議・調整を行ったうえで運行の見直しを行います。

② 通学費助成制度の見直し

現行の通学費助成制度については、今後、「（仮称）日光市スクールバス運行基準」の検討に合わせて、内容の見直しを行います。

（2）児童生徒への配慮

再編前後における児童生徒や保護者への意識調査、スクールカウンセラーや教育相談員による相談など、児童生徒や保護者に寄り添いながら、再編による不安の軽減に努めます。

また、新たな学校生活に円滑に移行できるよう、統合準備期間中に学校間の事前交流等を積極的に進め、児童生徒の精神的・身体的な負担の軽減を図ります。

（3）教職員配置の工夫

統合前後における教職員の継続配置や加配制度（増員）の活用など、学校の指導・運営体制を整えることで教職員の負担軽減に努め、児童生徒や保護者に向き合う時間を確保し不安の軽減を図ります。

（4）保護者負担への配慮

再編に当たっては、対象校間の制服や体操着、その他の持ち物を統一するかどうかなどについて、統合準備委員会での協議を経た上で、新たな保護者負担が生じないように配慮します。

また、前述したように、通学に公共交通機関の利用が必要になった場合の運賃助成など必要に応じて経済的負担の軽減策を検討します。

（5）放課後児童対策

放課後児童クラブは、子どもたちの安全性の確保の観点から、小学校施設内又は隣接地での設置を基本としています。

学校再編に伴って学校が遠方になることにより、保護者の勤務先からの迎えの時間に支障が生じる場合や、児童の帰宅時間が遅くなり、生活リズムに悪影響が生じる場合等については、利用児童数等の状況を踏まえながら、学校統合に合わせて検討します。

（6）伝統の継承

学校再編に伴い、各校に受け継がれている思い出や伝統などを継承していくことについて、統合準備委員会で検討します。

(7) 地域とのつながり

学校再編を含めた通学区域の見直し等により、再編後の学校とつながる地域の範囲が広がることで、学校と地域のつながりが希薄にならないよう、統合準備委員会で検討します。

また、学校のみならず家庭や地域の方々の参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくとともに、学校を核とした地域の活性化を目指し、市内全小中学校に導入している「学校運営協議会制度」により、地域と学校の連携・協働体制の強化を図ります。

(8) 跡地活用

再編により使わなくなった学校施設や敷地の利活用に当たっては、地域の実情やニーズを踏まえ、関係部署による組織横断的な体制の中で検討します。

また、災害時の避難所としての機能を維持するには費用等の面で課題があることから、避難所の確保・指定について関係部署と調整を行います。

(9) 給食施設・設備等

給食施設・設備等の更新や学校給食の運営方法については、将来的な児童生徒数の動向や学校の再編案などを踏まえて検討します。

(10) 学校施設・設備等

学校施設・設備等の更新については、令和3年に「学校施設長寿命化計画」を策定しましたが、当計画において示された将来的な児童生徒数の動向や学校の再編案などを踏まえた内容の見直しを行い、安全・安心な教育環境の維持に努めます。

また、更新にあたっては、寒冷地仕様等、本市の風土・気候に対応した施設整備を実施するとともに、省エネ・低炭素性の環境配慮型への対応を実施することにより、校舎等のランニングコストの圧縮に努めます。

(11) 余裕スペースの利活用、他公共施設との複合化

余裕スペースの有効活用を図り、学校施設への他機能の複合化を推進することにより、市全体の公共施設総量の削減に努めます。

なお、余裕スペースの利活用等の検討にあたっては、部局横断的に検討を進めます。

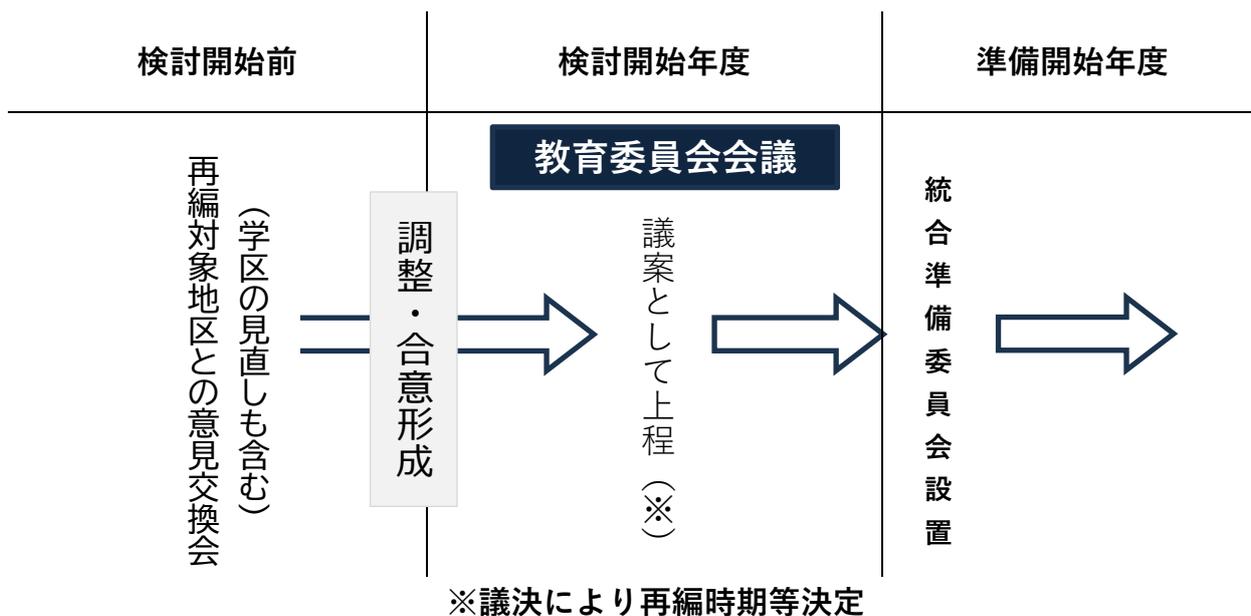
第6章 計画の推進に向けて

1 学校施設マネジメント実行計画の公表と今後のスケジュール

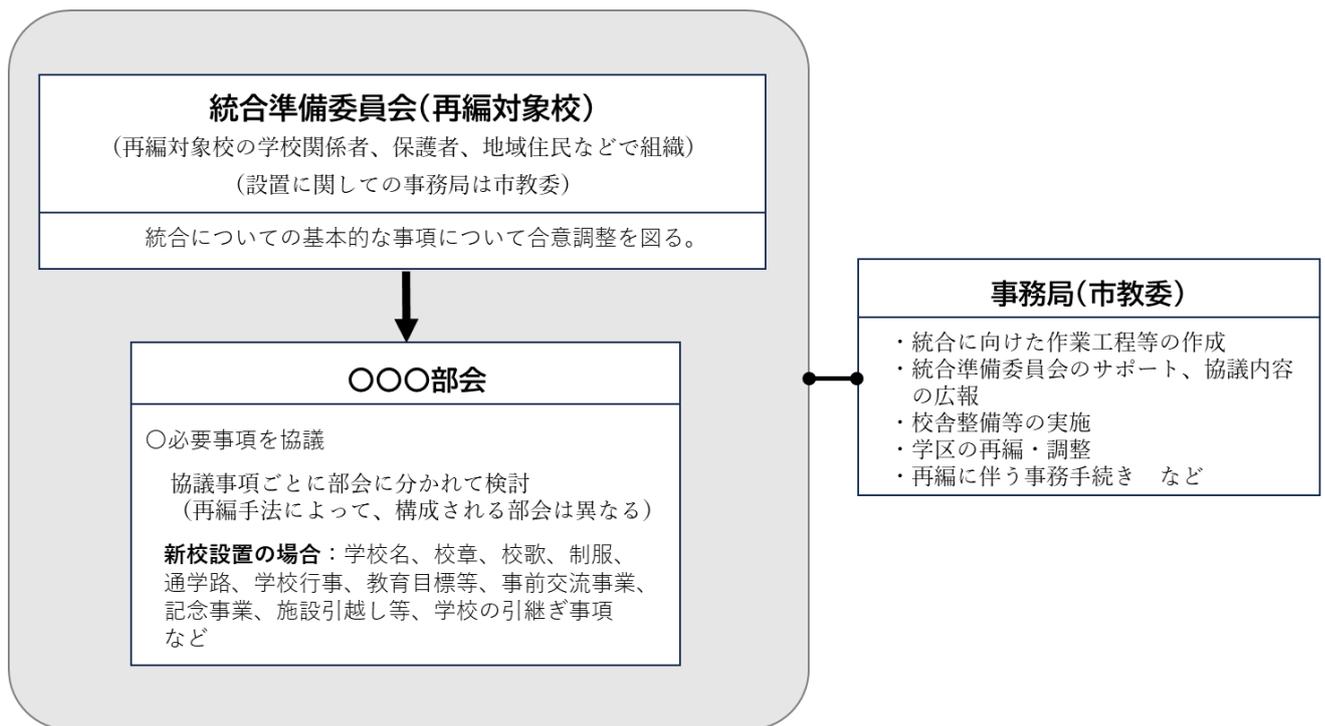
	令和8年度		令和9年度	
	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
計画の周知	→			
計画全体：保護者や地域住民、教職員への周知を行う。				
各小学校区での説明・意見交換		→		
計画内容（具体的な再編案等）：保護者や地域住民等を対象とした説明会を開催する。				

2 計画に基づく再編の進め方（手続き流れ）

個別の再編については、検討開始前に再編対象地区との意見交換等を行うとともに、統合準備委員会を設置し、具体的な準備に入ります。



3 再編（統合）推進の検討体制



統合準備委員会は、再編対象校の学校関係者、保護者、地域住民などで組織し、統合に関わる様々な事項を協議します。

準備委員会の下部組織として部会を設置し、部会ごとに協議すべき事項を決定し、統合までの準備を進めます。事務局は市教育委員会事務局が担い、会議等の運営を補佐します。

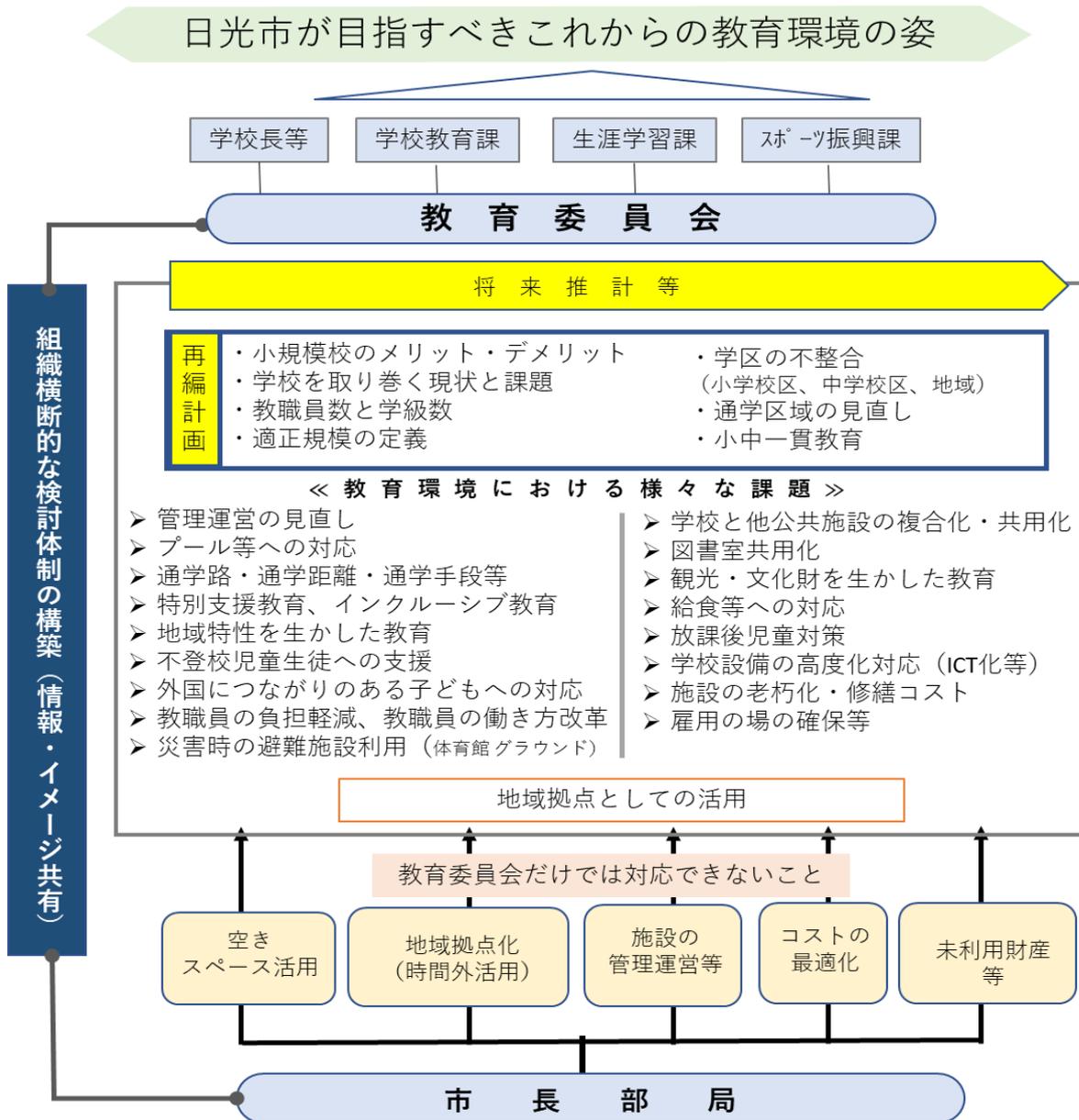
なお、統合準備委員会の具体的な事項については、今後、別途「学校再編の実務手順」を整理します。

※再編（学区の見直し）については、上記の組織体制によらず、見直し内容や理由について、地域や保護者と十分な協議・説明を行いながら順次進めます。

4 部局横断的な連携

計画を進めていくうえで、市長部局と教育委員会部局が課題と日光市が目指すべきこれからの教育の姿を共有しながら、組織横断的に問題を解決していくことが重要です。

学校の再編は、様々な分野・施策に密接に関係していることから、庁内において、情報を共有、連携を図っていきます。



～資料編～

(参考資料)

建物情報一覧

建物基本情報													構造躯体の健全性					劣化状況評価						
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分		構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)	
					学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)							試算上の区分
1	231	日光小学校	普通・特別教室及び管理棟	002 003 004	小学校	校舎	RC	3	3,120	1981	S56	39	旧	済	済	H19	30.1	長寿命	D	C	B	B	B	59
2	231	日光小学校	普通・特別教室及び給食棟	001	小学校	校舎	RC	3	2,747	1981	S56	39	旧	済	-	R1	27	長寿命	D	C	B	B	B	59
3	231	日光小学校	体育館	005	小学校	体育館	S	2	1,041	1982	S57	38	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
4	235, 3	中宮詞小中学校	普通・特別教室・管理及び給食棟	001-1,2 005-1,2 010 011 014	小中学校	校舎	RC	2	2,354	1967	S42	53	旧	済	済	H23	22.9	長寿命	A	B	C	C	C	55
5	3622	中宮詞小中学校	体育館	003	小中学校	体育館	S	1	646	1972	S47	48	旧	済	済			長寿命	C	C	C	C	C	40
6	251	今市小学校	普通・特別教室及び管理棟	025-1,2	小学校	校舎	RC	3	2,880	1975	S50	45	旧	済	済	H19	26	長寿命	A	C	C	C	C	45
7	251	今市小学校	普通・特別教室及び給食棟	027-1,2,3	小学校	校舎	RC	3	2,535	1975	S50	45	旧	済	済	H19	26.8	長寿命	A	C	C	C	C	45
8	251	今市小学校	特別教室棟	026	小学校	校舎	RC	2	1,169	1975	S50	45	旧	済	-	R1	34.1	長寿命	A	C	C	C	C	45
9	251	今市小学校	体育館	028	小学校	体育館	S	1	985	1977	S52	43	旧	済	済			長寿命	A	C	C	C	C	45
10	252	今市第二小学校	普通・特別教室及び管理棟	022	小学校	校舎	RC	3	4,202	1991	H3	29	新	-	-			長寿命	C	B	B	B	B	72
11	252	今市第二小学校	体育館	026	小学校	体育館	RC	1	1,099	1992	H4	28	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
12	254	落合東小学校	普通・特別教室及び管理・給食棟	012	小学校	校舎	RC	3	3,785	1986	S61	34	新	-	-			長寿命	C	C	B	B	B	62
13	254	落合東小学校	体育館	014	小学校	体育館	RC	2	880	1987	S62	33	新	-	-			長寿命	C	C	B	B	B	62
14	255	落合西小学校	特別教室及び管理棟	014	小学校	校舎	RC	3	1,772	1985	S60	35	新	-	-			長寿命	C	C	B	B	B	62
15	255	落合西小学校	普通教室及び給食棟	013	小学校	校舎	RC	3	1,720	1985	S60	35	新	-	-			長寿命	C	C	D	B	B	38
16	255	落合西小学校	体育館	016	小学校	体育館	S	1	650	1986	S61	34	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
17	256	大桑小学校	普通・特別教室及び管理・給食棟	011-1,2 013-1,2	小学校	校舎	RC	3	3,140	1978	S53	42	旧	済	済	H20	35.7	長寿命	A	C	B	C	C	58
18	256	大桑小学校	体育館	015	小学校	体育館	S	1	573	1980	S55	40	旧	済	済			長寿命	A	C	B	B	B	67
19	257	轟小学校	普通・特別教室及び給食棟	014	小学校	校舎	W	1	992	1988	S63	32	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
20	257	轟小学校	特別教室及び管理棟	013	小学校	校舎	RC	2	979	1988	S63	32	新	-	-			長寿命	A	B	B	B	B	77
21	257	轟小学校	体育館	017	小学校	体育館	RC	1	719	1989	H元	31	新	-	-			長寿命	B	C	B	B	B	65
22	257	轟小学校	普通教室棟	012	小学校	校舎	W	1	450	1988	S63	32	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
23	259	大沢小学校	普通・特別教室及び管理・給食棟	018-1,2	小学校	校舎	RC	4	3,480	1982	S57	38	新	-	-			長寿命	A	C	B	B	C	63
24	259	大沢小学校	体育館	019	小学校	体育館	S	1	650	1984	S59	36	新	-	-			長寿命	A	C	B	B	C	63
25	260	大室小学校	普通教室及び管理棟	013	小学校	校舎	RC	2	1,525	1979	S54	41	旧	済	-	R1	32.7	長寿命		C	C	D	C	33
26	260	大室小学校	普通教室棟	014	小学校	校舎	RC	1	309	1979	S54	41	旧	済	-	R1	26.6	長寿命		C	C	C	C	37
27	260	大室小学校	普通教室及び給食棟	021	小学校	校舎	RC	2	1,302	1994	H6	26	新	-	-			長寿命	D	C	B	D	B	51
28	260	大室小学校	普通・特別教室棟	012	小学校	校舎	RC	2	1,180	1978	S53	42	旧	済	済	H22	47	長寿命		C	C	C	C	37
29	260	大室小学校	体育館	024	小学校	体育館	S	1	1,248	2011	H23	9	新	-	-			長寿命	A	A	A	A	A	100

出典：「日光市学校施設長寿命化計画（令和3年3月策定）」から抜粋 ※2025年度現在の学校を掲載しているため、通し番号に欠番があります。

建物基本情報															構造躯体の健全性					劣化状況評価				
通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築 年 数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根 ・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)
					学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査 年度	圧縮 強度 (N/ mm ²)	試算上 の区分						
36	261	猪倉小学校	普通教室及び管理棟	016	小学校	校舎	RC	2	1,957	1989	H元	31	新	-	-			長寿命	C	B	B	D	C	59
37	261	猪倉小学校	特別教室及び給食棟	017	小学校	校舎	RC	2	1,064	1989	H元	31	新	-	-			長寿命	C	C	B	B	B	62
38	261	猪倉小学校	体育館	022	小学校	体育館	RC	1	989	1994	H6	26	新	-	-			長寿命	C	B	B	B	B	72
39	262	小林小学校	普通・特別教室及び管理棟	017-1,2	小学校	校舎	RC	3	3,037	1981	S56	39	新	-	-			長寿命	C	D	B	B	B	53
40	262	小林小学校	体育館	022	小学校	体育館	S	1	602	1983	S58	37	新	-	-			長寿命	D	C	B	B	B	59
41	262	小林小学校	特別教室及び給食棟	018	小学校	校舎	RC	2	389	1982	S57	38	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
42	263	今市第三小学校	普通・特別教室及び管理棟(給食室)	001-1,2,3,4,5,6,7 003	小学校	校舎	RC	3	3,761	1971	S46	49	旧	済	-	H21	31	長寿命	B	C	C	C	C	43
43	263	今市第三小学校	普通・特別教室棟	010	小学校	校舎	RC	3	1,466	1981	S56	39	旧	-	-	H21	26	長寿命	B	A	B	B	B	82
44	263	今市第三小学校	普通教室棟	002-1,2	小学校	校舎	RC	2	1,237	1973	S48	47	旧	済	済			長寿命	B	C	C	C	C	43
45	263	今市第三小学校	体育館	016	小学校	体育館	S	1	1,335	2013	H25	7	新	-	-			長寿命	A	A	A	A	A	100
46	264	南原小学校	普通・特別教室及び管理・給食棟	001	小学校	校舎	RC	3	3,805	1986	S61	34	新	-	-			長寿命	C	C	B	B	B	62
47	264	南原小学校	普通教室棟	007	小学校	校舎	RC	2	1,094	1996	H8	24	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75
48	264	南原小学校	体育館	004	小学校	体育館	RC	2	1,092	1987	S62	33	新	-	-			長寿命	C	B	B	B	B	72
49	501	足尾小中学校	普通・特別教室及び管理棟	014	小学校	校舎	RC	2	3,227	2007	H19	13	新	-	-			長寿命	B	B	A	A	A	91
50	501	足尾小中学校	体育館	015	小学校	体育館	RC	2	1,025	2007	H19	13	新	-	-			長寿命	A	A	A	A	A	100
51	733, 3	湯西川小中学校	普通・特別教室及び管理・給食棟	006-1 009-1	小中学校	校舎	RC	2	3,783	2006	H18	14	新	-	-			長寿命	B	B	A	A	A	91
52	3913	湯西川小中学校	体育館	007	小中学校	体育館	S	1	664	1985	S60	35	新	-	-			長寿命	C	C	B	B	B	62
53	751	鬼怒川小学校	体育館	013	小学校	体育館	RC	1	1,063	2000	H12	20	新	-	-			長寿命	B	B	A	A	A	91
54	751	鬼怒川小学校	普通・特別教室及び管理棟	002-1,2,3,4	小学校	校舎	RC	3	2,671	1963	S38	57	旧	済	済	H15	23.2	長寿命	A	B	A	A	A	93
55	751	鬼怒川小学校	特別教室棟	010	小学校	校舎	RC	2	810	1977	S52	43	旧	済	済	H15	32	長寿命	A	A	A	C	A	92

出典：「日光市学校施設長寿命化計画（令和3年3月策定）」から抜粋 ※2025年度現在の学校を掲載しているため、通し番号に欠番があります。

建物基本情報															構造躯体の健全性					劣化状況評価				
通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築 年 数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根 ・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)	
					学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査 年度	圧縮 強度 (N/ mm ²)							試算上 の区分
62	752	下原小学校	普通・特別教室棟	015	小学校	校舎	RC	2	910	1981	S56	39	新	-	-		長寿命	C	A	B	B	B	79	
63	752	下原小学校	普通・特別教室及び管理棟	008-1,2	小学校	校舎	RC	3	1,711	1971	S46	49	旧	済	済	H20	27	長寿命	B	C	C	C	C	43
64	752	下原小学校	体育館	009-1,2	小学校	体育館	S	1	559	1966	S41	54	旧	済	済		長寿命	C	C	C	C	C	40	
65	752	下原小学校	特別教室棟	022	小学校	校舎	W	1	174	2009	H21	11	新	-	-		長寿命	A	A	A	A	A	100	
66	754, 3	三依小中学校	普通・特別教室及び管理棟	011-1,2 020-1,2	小中学校	校舎	RC	2	1,231	1975	S50	45	旧	済	-	H23	28.3	長寿命	C	C	C	C	C	40
67	754, 3	三依小中学校	体育館	021 005	小中学校	体育館	W	1	238	1956	S31	64	旧	-	-		長寿命	B	C	C	C	C	43	
68	754	三依小中学校	特別教室棟	003	小中学校	校舎	W	1	190	1966	S41	54	旧	-	-		長寿命	B	C	D	C	C	32	
69	3623	日光中学校	普通・特別教室及び管理棟	022 023 024 025	中学校	校舎	RC	3	4,659	1986	S61	34	新	-	-		長寿命	C	C	C	B	B	49	
70	3623	日光中学校	体育館	043	中学校	体育館	S	2	1,279	1995	H7	25	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75	
71	3623	日光中学校	特別教室棟	026 027	中学校	校舎	RC	3	1,170	1986	S61	34	新	-	-		長寿命	B	C	B	B	B	65	
72	3631	今市中学校	普通教室及び管理・給食棟	029 029-1	中学校	校舎	RC	3	5,124	1985	S60	35	新	-	-		長寿命	C	C	B	B	B	62	
73	3631	今市中学校	特別教室棟	030	中学校	校舎	RC	3	3,021	1985	S60	35	新	-	-		長寿命	C	C	B	B	B	62	
74	3631	今市中学校	体育館	035	中学校	体育館	RC	2	1,300	1986	S61	34	新	-	-		長寿命	D	B	B	B	B	69	
75	3631	今市中学校	武道場	040	中学校	武道場	S	2	1,828	2012	H24	8	新	-	-		長寿命	A	A	A	A	A	100	
76	3632	落合中学校	普通・特別教室及び管理棟	026	中学校	校舎	RC	3	5,118	1991	H3	29	新	-	-		長寿命	C	B	B	B	B	72	
77	3632	落合中学校	体育館	030-1,2,3	中学校	体育館	RC	2	2,512	1993	H5	27	新	-	-		長寿命	C	B	B	B	B	72	
78	3632	落合中学校	給食棟	027	中学校	給食センター	RC	1	184	1991	H3	29	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75	
79	3633	豊岡中学校	普通・特別教室及び管理棟	020	中学校	校舎	RC	3	4,715	1989	H元	31	新	-	-		長寿命	C	B	B	B	B	72	
80	3633	豊岡中学校	体育館	026-1,2,3,4 027	中学校	体育館	RC	2	2,528	1989	H元	31	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75	
81	3633	豊岡中学校	給食棟	021	中学校	給食センター	RC	1	184	1989	H元	31	新	-	-		長寿命	C	B	B	B	B	72	
82	3634	大沢中学校	普通・特別教室棟及び管理・給食棟	023	中学校	校舎	RC	3	5,054	1987	S62	33	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75	
83	3634	大沢中学校	体育館	026	中学校	体育館	RC	2	1,556	1988	S63	32	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75	
84	3635	小林中学校	普通・特別教室棟及び管理・給食棟	024	中学校	校舎	RC	3	3,982	1991	H3	29	新	-	-		長寿命	C	D	B	B	B	53	
85	3635	小林中学校	体育館	026-1,2,3	中学校	体育館	RC	2	2,145	1993	H5	27	新	-	-		長寿命	A	B	B	B	B	77	

出典：「日光市学校施設長寿命化計画（令和3年3月策定）」から抜粋 ※2025年度現在の学校を掲載しているため、通し番号に欠番があります。

建物基本情報												構造躯体の健全性				劣化状況評価							
通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築 年 数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根 ・ 屋 上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)
					学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査 年度	圧縮 強度 (N/ mm ²)						
92	3636	東原中学校	普通・特別教室及び管理棟	003	中学校	校舎	RC	4	3,406	1983	S58	37	新	-	-		長寿命	C	C	B	B	B	62
93	3636	東原中学校	体育館	007	中学校	体育館	S	1	900	1983	S58	37	新	-	-		長寿命	C	B	B	B	B	72
94	3636	東原中学校	武道場	010	中学校	武道場	S	1	883	2003	H15	17	新	-	-		長寿命	A	B	A	A	A	93
95	3636	東原中学校	特別教室棟	004	中学校	校舎	S	1	228	1983	S58	37	新	-	-		長寿命	A	B	B	B	B	77
96	3636	東原中学校	給食棟	005	中学校	給食センター	RC	1	162	1983	S58	37	新	-	-		長寿命	A	B	B	B	B	77
97	3921	藤原中学校	普通・特別教室及び管理棟	020	中学校	校舎	RC	4	4,015	2010	H22	10	新	-	-		長寿命	A	A	A	A	A	100
98	3921	藤原中学校	体育館	004-1,2	中学校	体育館	S	3	892	1964	S39	56	旧	済	済		長寿命	B	B	C	C	C	53
99	3921	藤原中学校	武道場	011	中学校	武道場	S	1	164	1979	S54	41	旧	-	-		長寿命	B	B	A	A	A	91

 : 築50年以上
 : 築30年以上
 基準 2020
 A : 概ね良好
 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化
D : 早急に対応する必要がある

出典：「日光市学校施設長寿命化計画（令和3年3月策定）」から抜粋 ※2025年度現在の学校を掲載しているため、通し番号に欠番があります。

【建物の状況】

「構造」について……「RC」は鉄筋コンクリート造、「W」は木造、「S」は鉄骨造。

「築年数」について……基準年度を2021年度（令和3年度）とし、建築年度から基準年度までに経過した年数。

【耐震安全性】

「基準」について……1981年（昭和56年）に建築基準法に定める耐震基準が強化される前の旧耐震基準により建築されたものを「旧」と、強化された後の新耐震基準により建築されたものを「新」と表示

「診断」について……旧耐震基準により建築された建物のうち、耐震診断を行ったものについては「済」と表示

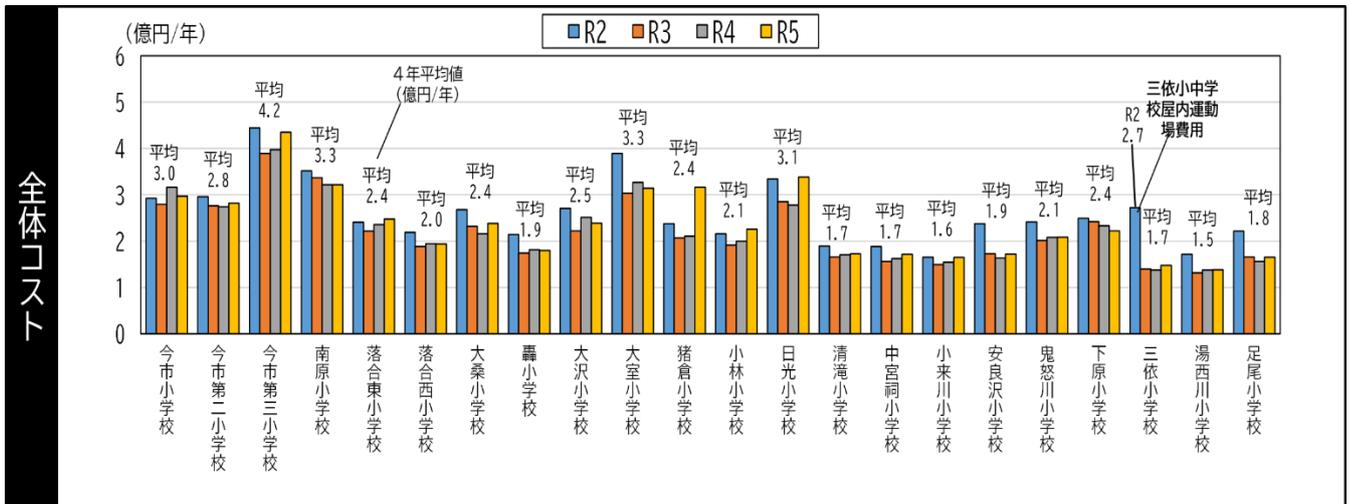
「補強」について……耐震補強を行ったものについては「済」と表示

【劣化状況】

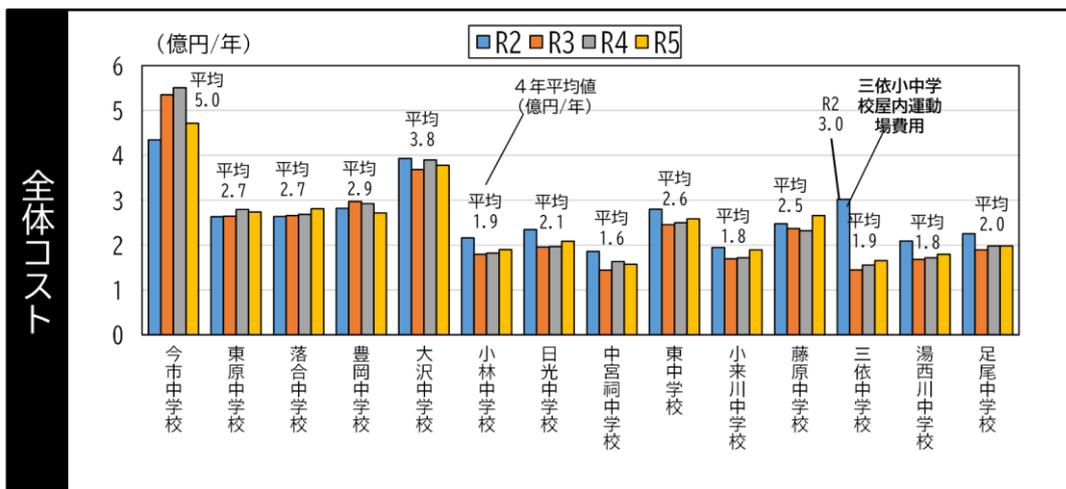
「健全度」について……構造躯体以外の各部位・設備（屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備）の劣化状況を評価し、100点満点で算定したもの。数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

■学校別コスト情報

●小学校



●中学校



出典:2023年度までの決算額より

(※2023年以降に学校再編(統廃合)済の学校も含まれています。)

